

現行再編計画から新たな計画へ

高校再編 経過報告

H21 現行再編計画の評価

H21 魅力ある高等学校づくり検討委員会

H22・23 県立学校改革推進プラン策定懇談会



魅力ある高校づくりに向けて

Jump!



平成23年6月8日 千葉県教育委員会

はじめに

千葉県教育委員会では、平成14年に策定した『県立高等学校再編計画』に基づき、平成23年度を目途に、魅力ある高等学校の設置や、学校の配置及び学科の再構成など、段階的に高校再編を実施してきました。

この間、平成21年には、一層の魅力ある学校づくりの推進と今後の高校再編計画の策定に資するため、平成19年度までの再編校等を対象とした『前期分に係る評価（最終報告）』を公表^(注)し、再編計画の成果や課題を明らかにするとともに、評価を踏まえて、外部有識者からなる「魅力ある高等学校づくり検討委員会」を設置し、今後の魅力ある高等学校づくりのための、当面の課題や長期的な視点に立った課題への対応について検討を進めてまいりました。

同検討委員会からは、平成22年3月、「既設校の充実や地域連携アクティブスクールの設置など、当面の課題については、早急に対応するとともに、多様な地域性や自立した人材の育成など、長期的な視点に立った課題については、相応しい検討組織を整え、新たな計画を策定する必要がある」などとする報告書が提出されました。

また、県教育委員会では、平成22年3月に策定した千葉県教育振興基本計画に、千葉県を支える人材を育成する進学重点校や将来の専門的職業人を育成する職業教育の拠点校など、今後の魅力ある高等学校づくりの方向性を示しました。

このような状況を踏まえ、魅力ある高等学校づくりや学校の活性化など、引き続き適切な高校再編を進めていくために、平成22年5月に外部委員による「県立学校改革推進プラン策定懇談会」を設置し、現在も協議を進めているところです。

本県の高校再編は、このように、今まさに現行再編計画の終了と新たな計画の策定という節目にきていることから、

- 平成23年度で終了する現行再編計画による再編内容及び評価を整理し、報告する。
- 魅力ある高等学校づくり検討委員会から報告された課題の対応状況を報告する。
- これまでの策定懇談会での協議状況を整理し、今後の協議の参考に資する。

などを目的として、本報告を作成し、公表することとしました。

今後は、引き続き策定懇談会で御協議いただきながら、新たな計画案を取りまとめ、さらに関係団体など、広く県民の皆様からも御意見を頂戴し、平成23年度内を目途に新たな計画を策定する予定です。

本報告書を通して、高校再編に対する一層の理解を深めていただくとともに、新たな計画の策定についても関心を高めていただき、これまで同様に御支援、御協力をお願いいたします。

^(注) 平成20年度以降の再編校の評価については、今後『後期分に係る評価』としてとりまとめる予定です。

平成23年6月8日
千葉県教育委員会

目 次

【概要編】

I	高校再編の基本的な考え方	1
II	「現行再編計画」の実施とその評価	2
III	「当面の課題」と「長期的な視点に立った課題」の抽出 ～ 外部委員による「魅力ある高等学校づくり検討委員会」～	4
IV	「新たな計画」策定に向けた検討 ～ 外部委員による「県立学校改革推進プラン策定懇談会」～	6

【詳細編】

V	現行再編計画の実績報告	9
1	「県立高等学校再編計画」(H14～H23)の基本的な考え方	
2	魅力ある高等学校の設置	
3	学校の配置及び学科再構成等	
4	平成23年度末の状況	
VI	魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告に基づいた対応状況報告	23
1	地域連携アクティブスクール	
2	コミュニティ・スクール	
3	三部制定時制の充実	
4	女子校の学区	
5	通信制高校の充実	
6	総合学科の充実	
7	農業特別専攻科の見直し	
8	生徒減少の著しい郡部への対応	
VII	県立学校改革推進プラン策定懇談会の協議経過報告	31
1	「(仮称)県立学校改革推進プラン」の考え方について	
2	「県立学校改革推進プラン策定懇談会」協議状況	
3	専門部会からの報告(要旨)	
4	合同会議の協議結果	
5	地域協議会からの報告(要旨)	
6	設置要綱、委員名簿等	

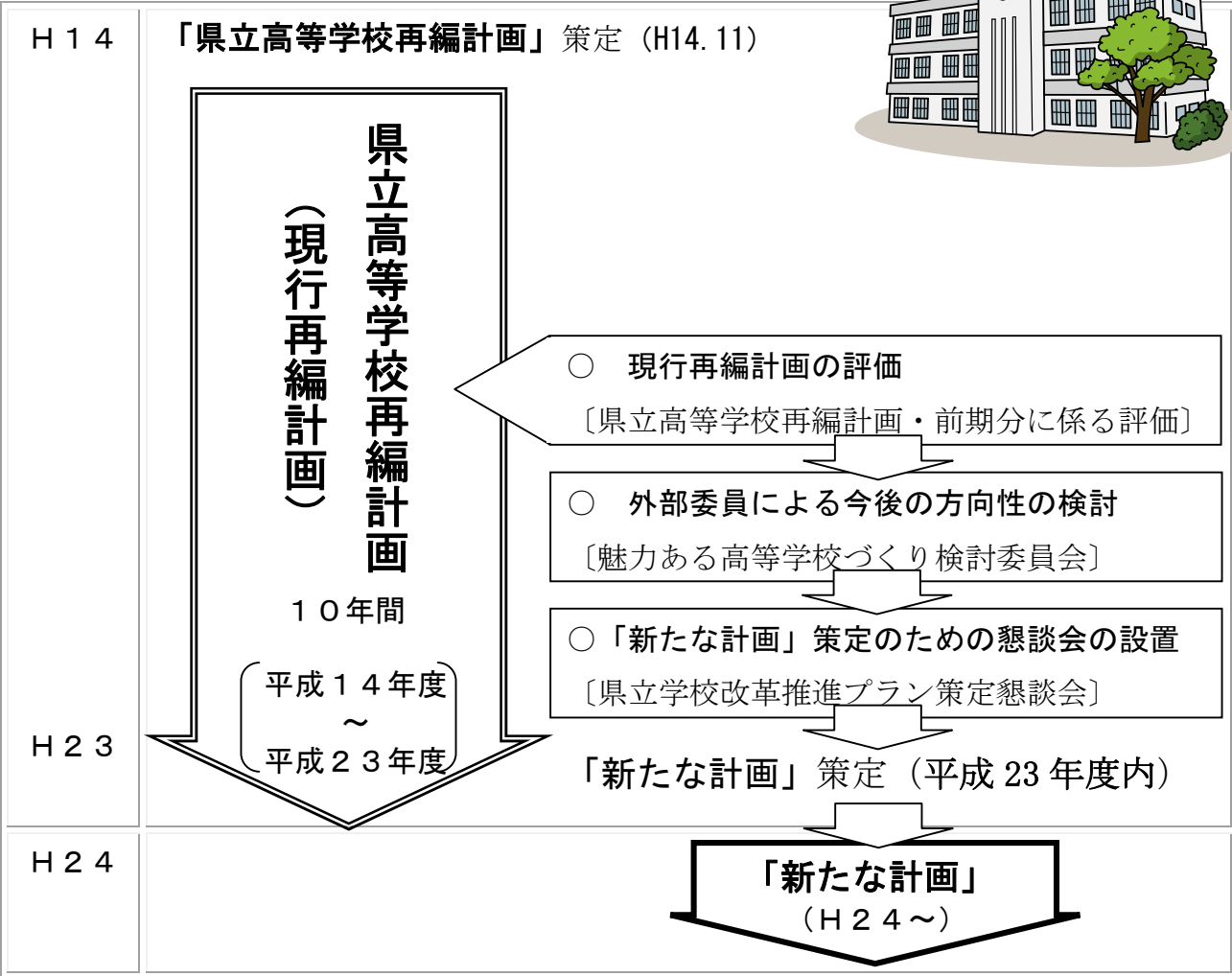
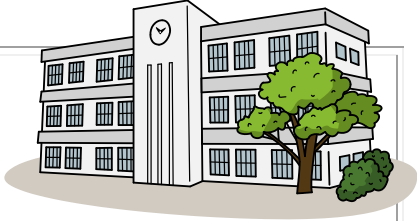
I 高校再編の基本的な考え方

県教育委員会は、中学校卒業生数の減少、高度情報化社会の進展、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望などの多様化等に対応するため、平成 14 年 11 月に「県立高等学校再編計画（現行再編計画）」を策定し、生徒が夢の実現に向け、生き生きと活動し、地域に愛される学校をコンセプトとして、これまで高校再編を進めてきた。

さらに、高校教育を取り巻く環境が大きく変化し、生徒の多様化、多様な地域性、自立した人材の育成などへの対応が求められている中、現行再編計画の評価や外部委員（魅力ある高等学校づくり検討委員会）からの報告を踏まえると、時代に合った職業教育の充実や地域の特性に応じた学校づくりなど、引き続き適切な高校再編を進めていく必要がある。

このため、外部委員による策定懇談会を立ち上げ、今後の高校改革の理念や方向性について幅広く御意見を伺いながら、平成 24 年度以降の新たな計画を策定することとした。

《高校再編の全体像》

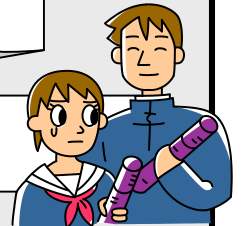
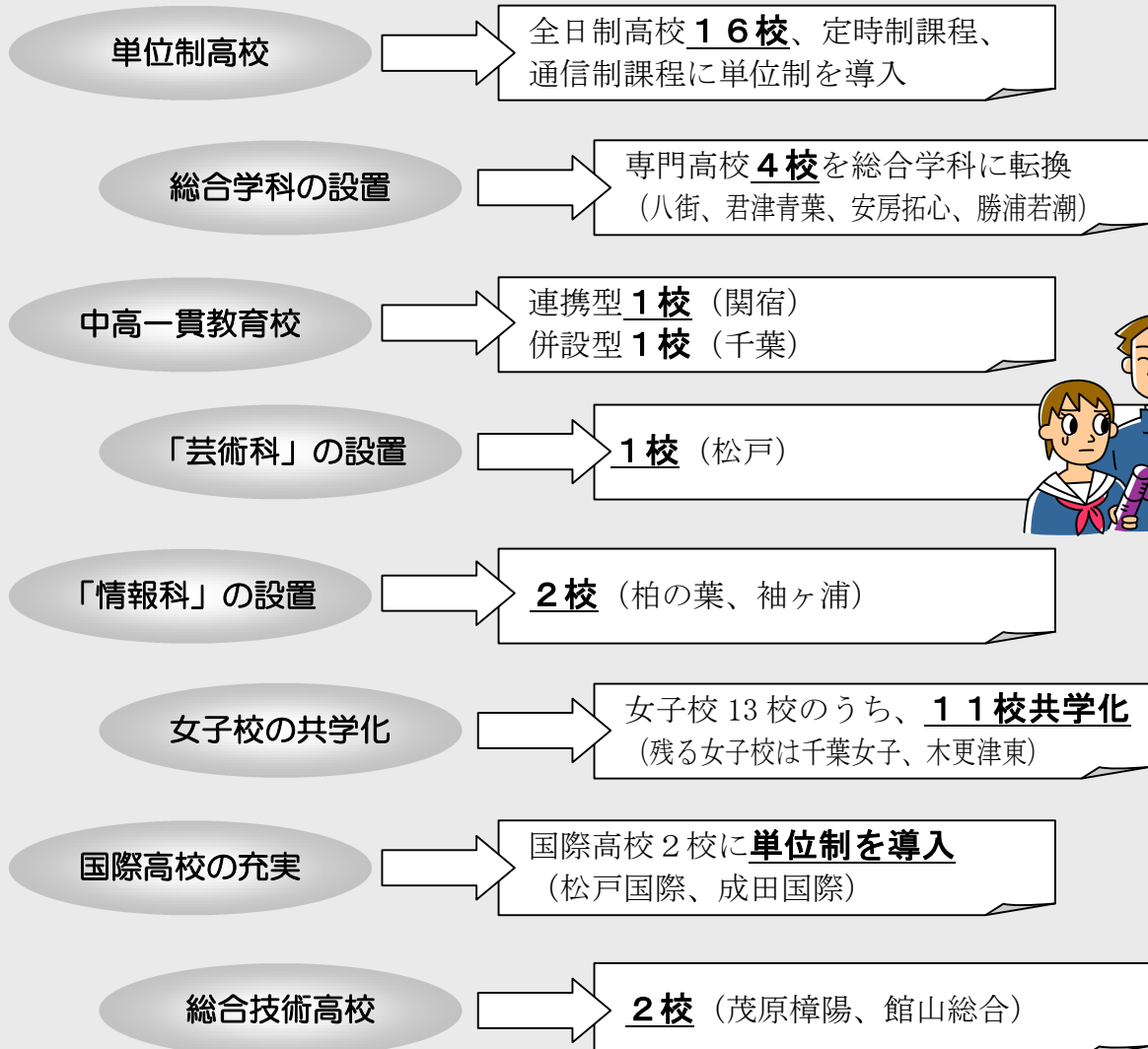


Ⅱ 「現行再編計画」の実施とその評価

詳細

P 9 ~ P 2 2

1. 魅力ある高等学校の設置



【総合学科の例】総合学科の良さを生かして学習に励む安房拓心高校の生徒たち



(文理系列 生物実験)



(土木系列 測量講習会)



(調理系列 プロに学ぶ)

※ 総合学科とは、普通科目と専門科目を幅広く開設し、生徒が自らの興味・関心や進路希望等に応じて、主体的に科目を選択しながら学習できる単位制の学科です。(p13)

2. 学校の配置及び学科再構成等

県全体の学校配置

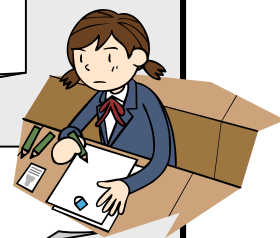
17組34校の統合実施
(県立高校は142校から125校に)

定時制高校の配置

三部制定時制2校設置
(松戸南、生浜)

通信制高校の配置

通信制独立校1校設置 (千葉大宮)



【現行再編計画の評価】「県立高等学校再編計画・前期分に係る評価」(H21.12)

現行再編計画の成果や課題を把握し、より一層魅力ある学校づくりを推進するため、外部委員(評価委員会)から指導を受けながら、評価を行った。

《評価のまとめ》

- 再編を契機に、生徒や地域の多様なニーズに対応して学校の個性化・特色化を図ろうとする機運が高まっている。
- 魅力ある高等学校づくりの目標をおおむね達成している。
- 今後の高校再編の在り方を検討するため「**魅力ある高等学校づくり検討委員会**」を設置し、協議を始める。



通訳ボランティアとして活躍中の成田国際高校の生徒



第2期実施プログラムにより移転・開校した印旛明誠高校

魅力ある高等学校づくり検討委員会の設置

Ⅲ 「当面の課題」と「長期的な視点に立った課題」の抽出

～ 外部委員による「魅力ある高等学校づくり検討委員会」 ～

詳細

P 2 3 ～ P 3 0

現行再編計画の評価を踏まえ、当面の課題及び長期的な視点に立った課題への対応について検討するため、外部委員による「魅力ある高等学校づくり検討委員会」を設置（H21.10）し、検討委員会からは、平成22年3月に『報告書』が提出された。

1. 当面の課題

【対応状況】

1. 地域連携アクティブスクール

きめ細かい指導を行う「地域連携アクティブスクール」の設置は必要

平成24年度設置に向けて、平成23年度から準備を実施

2. コミュニティ・スクール

千葉県ならではのコミュニティ・スクールの在り方の検討が必要

これまでの研究を踏まえ、引き続き、設置に向けた研究を実施

3. 三部制定時制の充実

併置している全日制の在り方について検討が必要

平成24年度から、松戸南高校 全日制課程の募集を停止

4. 女子校の学区

県立の女子校を全県一区とすることは妥当

平成23年度入試から、女子校の 学区を全県一区



地域連携アクティブスクールを実践研究中の天羽高校サッカー部員による小学生への指導



学区が全県一区となった千葉女子高校の体育祭風景

【対応状況】

5. 通信制高校の充実

きめ細かい指導や、遠隔地に住む者への対応など、通信制高校の充実に向けた検討が必要

平成 23 年度から、通信制高校在籍生徒を対象に、通信制協力校でのスクーリングの開設

6. 総合学科の充実

総合学科の特長を、より丁寧に説明することが必要

総合学科の魅力を発信するため、効果的な広報を実施

7. 農業特別専攻科の見直し

農業特別専攻科を募集停止とすることはやむを得ない

平成 23 年度から、農業特別専攻科の募集を停止

8. 生徒減少の著しい郡部への対応

現状を正確に伝え、地元の意見を聴きながら、魅力ある高校づくりに向けた検討が必要

夷隅地域に地域協議会を設置し、協議を実施

2. 長期的な視点に立った課題への対応

「生徒の多様化」「多様な地域性」「自立した人材の育成」などの長期的な視点に立った課題については、相応しい検討組織を整え、新たな計画を策定する必要がある。



千葉大宮高校（通信制）のスクーリングの定時制への配信実験（館山総合高校にて）



活発な議論が交わされた夷隅地域の地域協議会

県立学校改革推進プラン策定懇談会の設置

Ⅳ 「新たな計画」策定に向けた検討 ～ 外部委員による「県立学校改革推進プラン策定懇談会」～

詳細

P 3 1～P 6 3

【設置目的】平成 22 年 5 月設置

現行再編計画の評価及び魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告等を踏まえ、今後の県立学校改革について、より具体的な議論を深めるため、「**県立学校改革推進プラン策定懇談会**」を設置した。(平成 22 年～平成 23 年)

1. 基本的コンセプト（事務局案）

- (1) 生徒が志を持って学び、夢をはぐくむ学校
- (2) 生徒や教職員が生き生きと活動して、元気のある学校
- (3) 地域の人が集い、地域に愛され、地域とともに歩む学校

2. 改革の方向性（事務局案）

- (1) キャリア教育・職業教育の充実
- (2) 生徒の多様なニーズに対応した新たなスタイルの学校の設置
- (3) 確かな学力の向上
- (4) 学校と地域の連携による教育力の向上
- (5) 学校規模や配置の適正化
- (6) 学校の再編・学科の再構成
- (7) 効果的な学校運営

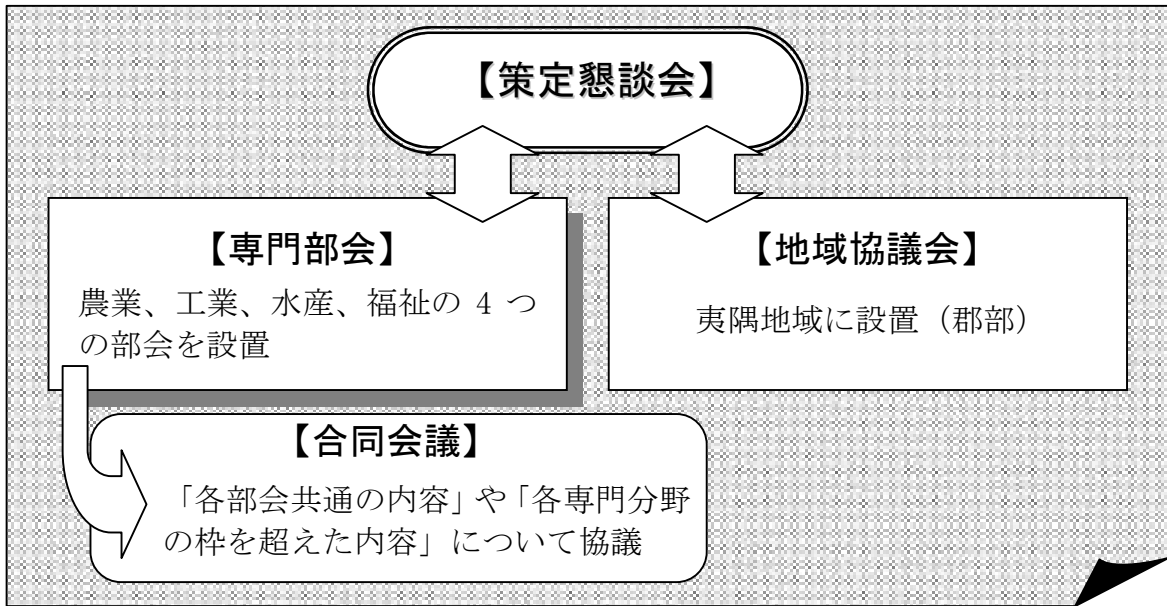
3. 協議状況（第 1 回～第 5 回）

	協 議 題	主な意見等
第 1 回 H22 7/2	○専門部会及び地域協議会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな分野として観光の議論も必要 ・水産教育は環境の面からも重要 ・合同会議では、商業教育を議論すべき
	○今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> → { <ul style="list-style-type: none"> ・農業、工業、水産、福祉の 4 部会を設置 ・4 部会合同の「合同会議」を実施 ・夷隅地域に地域協議会を設置
第 2 回 9/28	○「(仮称)県立学校改革推進プラン」の考え方① (基本的コンセプト、改革の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的コンセプトは適切 ・地域とともに歩むという視点は必要 ・学校の教育力の地域への還元が主体
	○全日制・単位制高校	<ul style="list-style-type: none"> ・単位制高校の新たな設置を（特に県南）
	○普通系専門学科（理数科）	<ul style="list-style-type: none"> ・理数科の活性化には SSH は最適 ・科学技術に興味ある子どもの育成が必要 ・もっと理数科の素晴らしさの広報を

	協 議 題	主な意見等
第 3 回 11/19	○「(仮称)県立学校改革推進プラン」の考え方② (計画の目標年次及び性格)	・10年を見据えて、前期・後期の5年に分けて柔軟に推進することは妥当
	○職業系専門学科(農業) [農業専門部会からの報告]	・拠点校はイメージづくりが必要 ・企業や様々な機関との連携が大切 ・本県の農業後継者を作ることが基本 ・進学を視野に入れた教育も必要
	○職業系専門学科(工業) [工業専門部会からの報告]	・企業、大学、研究機関、学校、県教委が一体となった連携方策(コンソーシアム)は必要 ・県立の高専設置について検討すべき ・現産館や工業団地との連携は重要
	○総合学科	・普通科の転換による総合学科を速やかに設置すべき ・効果的なPR、戦略的な広報が必要
第 4 回 H23 1/12	○職業系専門学科(水産) [水産専門部会からの報告]	・生徒が水産教育に夢と魅力を持てるものにするべき ・東京湾漁業という視点は重要 ・出口としての大学との連携も必要 ・県全体を視野に入れたPRをすべき
	○職業系専門学科・コース(福祉) [福祉専門部会からの報告]	・地域の介護福祉関係施設に若い高校卒業生が就職し、地元に着定できれば、地元にも効果大 ・福祉コースの高校生が、地域との共存共栄ができるような学校づくりが重要
	○定時制高校の在り方	・定時制は、地域バランスを考えた配置が必要 ・定時制高校の意義を明確にする必要がある ・二部制定時制を設置すべき
第 5 回 5/26	○県立高等学校の 適正規模・適正配置	・統合はやむを得ないが、経営面だけで判断すべきではない ・固定した仲間だけではなく、広くコミュニケーションをとれる方が、成長する上でプラス ・地域や学校、子どもたちのニーズをきめ細かく勘案することが大切
	○普通系専門学科・コース (英語科、国際科)	・国際高校では特色ある取組がなされている ・英語科では国際高校のような特色ある取組が見えにくい ・日本文化を学び発信していくことが必須
	○中高一貫教育校	・リーダーシップを発揮できる若者の育成が大切 ・連携型1校、併設型1校では少ない
	○県立高等学校の通学区域	・中等教育学校をつくった方がよい

4. 専門部会及び地域協議会

懇談会の下には、農業・工業教育等の専門的意見を伺う「専門部会」や、本県の多様な地域性に対応した高校の在り方を協議する「地域協議会」を設け、また、必要に応じて横断的な「合同会議」を開催するなど、より専門的かつ総合的な議論も行った。



《会議実施状況》

	専門部会					地域協議会
	農業	工業	水産	福祉	合同会議	
H22 8月	① 8/ 6	① 8/ 6	① 8/ 6	① 8/ 6	① 8/ 6(金)	
9月	② 8/26					
	③ 9/21	② 9/30				
10月						①10/ 6(水)
	④10/20	③10/20	②10/20	②10/20	②10/20(水)	
11月		④11/ 1				②11/10(水)
			③11/22	③11/22		
12月			④12/15	④12/15	③12/15(水)	③12/22(水)
H23 1月						④ 1/31(月)

第3回懇談会で報告
第4回懇談会で報告
第2・3・4回懇談会で報告
第5回懇談会で報告

V 現行再編計画の実績報告

県教育委員会は、平成14年に策定した「県立高等学校再編計画（現行再編計画）」に基づき、平成23年度末を目標年次として高校再編を進めてきた。

現行再編計画では、

(1) 単位制の導入や総合学科・中高一貫教育校の設置、女子校の共学化など、
魅力ある高等学校の設置

(2) 17組34校の統合や三部制定時制高校の設置、通信制独立校の設置など、
学校の適正規模・適正配置

等を実施してきた。

また、その評価では、

○ 再編を契機に、生徒や地域の多様なニーズに対応して学校の個性化・特色化を図ろうとする機運が高まっている。

○ 魅力ある高等学校づくりの目標をおおむね達成している。

などとしている。

本報告は、高校再編の実施状況（実績）及びその評価をまとめたものである。

【内 容】

1. 「県立高等学校再編計画」(H14～H23)の基本的な考え方	10
2. 魅力ある高等学校の設置	12
3. 学校の配置及び学科再構成等	18
4. 平成23年度末の状況	22

《参考》「現行再編計画」策定に向けた協議経過

「千葉県高等学校将来計画協議会」(H10.11～H12.1)

本県の将来展望を踏まえ、公立高等学校の在り方及び当面する諸課題並びに中高一貫教育に係る課題等について協議する。

→ 報告『本県県立高等学校の在り方について』(H12.2)



「県立高等学校再編計画策定懇談会」(H12.7～H14.2)

本県の将来展望を踏まえ、県立高等学校の再編計画を立案するに当たり、幅広く意見を聴く。

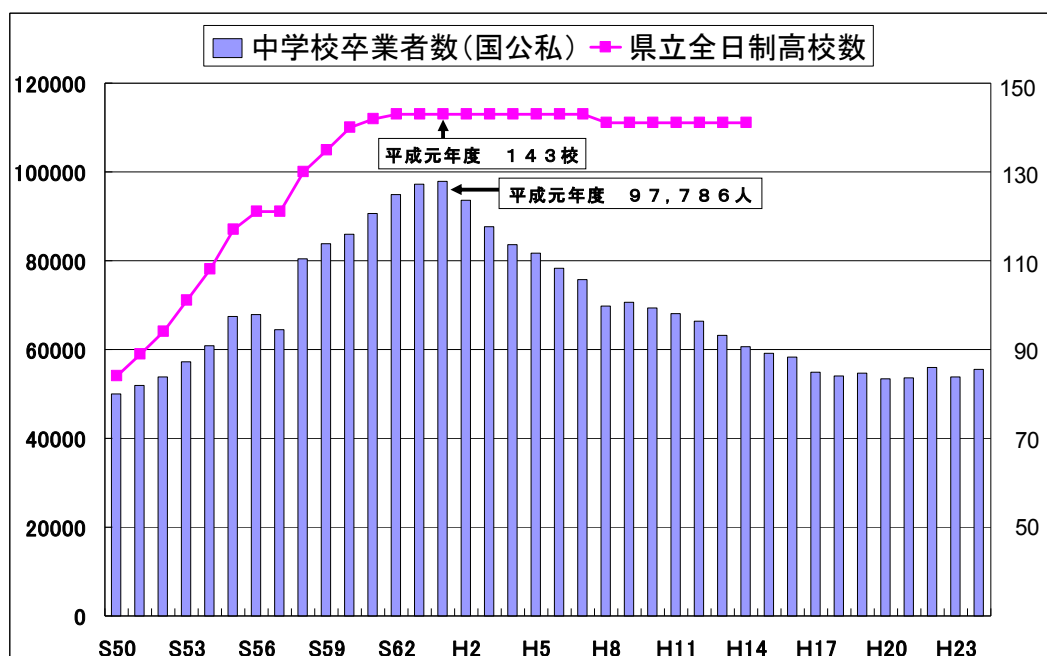
1. 「県立高等学校再編計画」(H14～H23)の基本的な考え方

県教育委員会は、中学校卒業生数の減少、高度情報化社会の進展、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望などの多様化等に対応するため、平成23年度末を目標年次として、平成14年11月に「県立高等学校再編計画（現行再編計画）」を策定した。

また、具体的な実施プログラムを3期に分け、県立高校の再編・改革を段階的に進めてきた。

- 第1期実施プログラム：平成14年11月策定
- 第2期実施プログラム：平成16年5月策定
- 第3期実施プログラム：平成18年12月策定

《平成14年当時の推計》



《中学校卒業生数と県立高校数（昭和40年～平成14年）》

年 月	中卒者数	進学率	※県立高校数
S40.3	59,441人	67.0%	62校
S50.3	49,934人	90.9%	84校
S60.3	85,920人	94.7%	141校
H元.3	97,786人	94.3%	144校
H10.3	69,283人	96.4%	*142校
H14.3	60,647人	96.8%	142校

※ 県立高校数は、各年4月1日現在の数

* 平成8年度に幕張3校が統合し、幕張総合高校となったことで、2校減となった。

【基本的コンセプト】 目指すべき県立高等学校像

- (1) 生徒がその個性を最大限に生かせ、夢の実現に一役買ってくれる学校
- (2) 生徒や教職員が生き生きと活動して、元気のある学校
- (3) 地域の人が集い、地域に愛される学校

(1) 生徒がその個性を最大限に生かせ、夢の実現に一役買ってくれる学校

- ① 基礎・基本の確実な定着、学力の向上、創造力の伸長等を目指し、多様な学習活動を行う。
- ② 学校選択や教科・科目選択の幅の拡大を図り、生徒一人一人の能力・適性や進路希望等に対応できる高等学校づくりを行う。
- ③ 高い学力に裏付けられた思考力・実践力などをもち、高い志をもって社会的責任を果たせる、次代のリーダーの育成を行う。
- ④ 学習意欲のある生徒をいつでも高等学校に受入れられるよう、「やり直し」のきく柔軟な学校システムを構築する。

(2) 生徒や教職員が生き生きと活動して、元気のある学校

- ① 生徒が自ら学び考え、わかるできる喜びを実感できるとともに、教職員も働きがいを感じ、自信と誇りや意欲を持って教育活動に当たる学校づくりを行う。
- ② 各学校が自らの創意工夫により切磋琢磨し、生徒が主体性を持って学校生活を送ることができる環境づくりを行う。

(3) 地域の人が集い、地域に愛される学校

- ① 地域や家庭とともに教育を進めていくために、県民に信頼され、身近で愛されるよう開かれた学校づくりを進める。
- ② 県民の生涯学習ニーズに応えられる、「地域の学習センター」としての役割を果たす学校づくりを進める。
- ③ 学校の教育力を地域へ提供する。

【再編の方向性】

- (1) 学校規模や配置の適正化
- (2) 「やり直しのきくシステム」の構築
- (3) 学校の再編・学科の再構成
- (4) 選択幅の拡大
- (5) 開かれた学校づくり
- (6) 施設・設備の有効活用
- (7) 入学者選抜方法の工夫と改善

2. 魅力ある高等学校の設置

(1) 単位制高校

【現行再編計画】

全日制高校については、総合学科だけではなく、普通科や一部の専門学科を含め、16校程度設置する。

なお、定時制の課程及び通信制の課程は、原則として単位制とする。

※ 単位制高校とは、学年の区分がなく、生徒が自らの興味・関心や進路希望等に応じて履修する科目を選択し、修得単位数の合計が卒業に必要な単位数を満たせば、卒業できるシステムの高校

【実施状況】 全日制高校 16 校及び定時制課程、通信制課程に単位制を導入

	単位制導入校
第 1 期	総合学科：八街(H15)、君津青葉(H16)、安房拓心(H17)、勝浦若潮(H17) 国際高校：成田国際(H18)、松戸国際(H18) 普通科等：佐原白楊(H15)、幕張総合(H15)、佐倉(H17)、長生(H17) 通 信 制：千葉大宮(H18) [三部制定時制併置校：松戸南(H18)]
第 2 期	市原八幡(H18)、千葉東(H20)、船橋西(H20)、印旛明誠(H22) 夜間定時制(H18) [三部制定時制併置校：生浜(H19)]
第 3 期	船橋(H21)、木更津(H21)

【前期分に係る評価】

- 多様な選択科目の設定、進路希望や習熟度等に応じた主体的な科目の選択、二学期制導入による授業時間の確保など、多様な進学志望への対応が図られた。
- ガイダンス機能の充実を図っていることから、生徒が早期に進路について関心を持ち、科目を選択することで、学習意欲が高まっている。また、単位制による多様な選択科目の設置に伴う職員の配置などにより、生徒の興味・関心、能力・適性、進路希望等、個に応じた指導が可能になっている。
- 社会人や地域の人々が受講可能な科目を設定し、科目履修生として受入れ、県民の生涯学習ニーズに応える「地域の学習センター」としての役割を果たす学校づくりも見られる。
- 大学受験等にかかわらない科目の軽視や、安易な科目選択にならないよう、キャリア教育の一環として十分な科目選択指導が必要である。
- 単位制の良さが生徒・保護者・中学校側に十分理解されていない状況が指摘されており、今まで以上に広報していく必要がある。

(2) 総合学科の設置

【現行再編計画】

総合学科については、既設校の再編により、全県的なバランスを考慮しながら、各学区に1校程度を目標に、計9校程度設置する。

※ 総合学科とは、普通科目と専門科目を幅広く開設し、生徒が自らの興味・関心や進路希望等に応じて、主体的に科目を選択しながら学習できる単位制の学科

【実施状況】 専門高校からの転換により、4校に総合学科を設置

	総合学科設置校
第1期	八街 (H14) : 総合学科単独校 君津青葉 (H15) : 総合学科単独校 安房拓心 (H17) : 総合学科 勝浦+御宿 → 勝浦若潮 (H17) : 総合学科

【前期分に係る評価】

- 4校とも従来から専門学科の実績を有している学校であったことから、その良さを活かした科目の開設などが可能となっている。また、地域産業との関連が強く、地域の産業振興、発展に大きな期待が寄せられている。
- 1年次にすべての生徒が「産業社会と人間」を履修し、2年次から生徒の興味・関心、進路希望等に応じてカリキュラムを編成し、多講座展開での少人数学習も可能となるなど、生徒が生き生きと学習できる環境が整い、学習意欲の向上に大きな役割を果たしている。
- 選択科目が多く、ホームルーム単位で授業を受けることが少ないことから、担任による生徒の掌握や学級経営に工夫が必要である。
- 総合学科の特徴や魅力、「産業社会と人間」の学習内容などが中学生や保護者、中学校側に十分理解されていないとの指摘があり、今まで以上に総合学科について広報していく必要がある。
- 再編計画では総合学科を9校程度設置するとしており、専門高校の総合学科への転換は4校で実施したものの、普通科の設置比率の高い学区での普通科高校の総合学科への転換がなされていない。今後の総合学科のあり方については、総合学科の特性や地域の状況を踏まえ、十分に検討を加える必要がある。

(3) 中高一貫教育校

【現行再編計画】

6年間一貫の中等教育学校を2校程度、市町村立中学校と接続した連携型一貫校を2校程度設置する。

なお、設置に当たっては、既設の全日制高校を転換することを原則とする。

【実施状況】 連携型中高一貫教育校を1校、併設型中高一貫教育校を1校設置

	中高一貫教育校設置校
第1期	関宿 (H16) : 連携型
第2期	千葉 (H20) : 併設型

※ **連携型** : 既存の市町村立中学校と都道府県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の面で連携を深める形で中高一貫教育を実施するもの。

併設型 : 高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続するもの。

【前期分に係る評価】

連携型

- 中高の連携により、連携中学校から入学した生徒への、きめ細かな指導や6年間を通じた継続的な指導が可能となっている。
- 地域の祭礼等への積極的な参画があり、地域の高校として親しまれている。
- 高校入試の影響を受けずに、ゆとりの中で生徒一人一人の個性をより重視した教育が実施されている。一方で高校入試による動機付けが薄れ、中学校での学習意欲の低下を懸念する声もある。
- 連携による教育効果をさらに高められるよう引き続き検討するとともに、生徒数の減少が続く連携中学校からの生徒数の確保に努める必要がある。

併設型

- 開校理念に沿い、公立の中高一貫教育校として、受験準備に偏したいわゆる受験エリート校とは一線を画した独自の特色ある教育実践を展開している。
- 中高一貫教育校ならではの特色を生かし、異なる年齢集団による活動を積極的に取り入れ、社会性や豊かな人間性を育てている。
- 学校設定教科の「学びのリテラシー」、総合的な学習の時間の「ゼミ」や「プロジェクト」等、特色ある学習により主体的に学習に取り組む姿勢が身につく、個性や能力の伸長が図られている。
- 授業や部活動のための施設・設備の整備、中高一貫教育の特色の一つとなる高校生との交流の充実、生徒が気軽に相談できる体制づくりなどさらに配慮が必要である。

(4)「芸術科」の設置

【現行再編計画】

音楽、美術、工芸、書道の従来からある芸術科目だけでなく、演劇や古典芸能などを含めた芸術分野の中から選択して専門的に学習する「芸術科」を、2校程度に設置する。

【実施状況】1校設置

	芸術科設置校
第1期	松戸 (H16)

【前期分に係る評価】

- 美術に関する基礎から発展的な学習まで「素描」「彫刻」「クラフトデザイン」など幅広い芸術専門科目が置かれ、芸術科の特色になっている。芸術系大学への進学など、芸術科の設置が学校全体の活性化に繋がっている。

(5)「情報科」の設置

【現行再編計画】

コンピュータの構造、文書処理や表計算などの基本的な知識や利用技術だけでなく、例えば美術や音楽などの創造的な表現力の要素も取り入れ、情報機器を最大限に活用した教育内容を持つ「情報科」を、2校程度に設置する。

【実施状況】2校設置

	情報科設置校
第2期	柏西+柏北 → 柏の葉 (H19)：情報理数科
第3期	袖ヶ浦 (H23)：情報コミュニケーション科

【前期分に係る評価】

- 少人数によるゼミ形式の授業や問題解決型の授業を展開し、情報活用力・表現力・課題解決力を身につけ、情報理数科祭や研究発表会等を通じ、情報発信している。また、早朝補習や勉強合宿などきめ細かな学力向上支援、立地条件を生かした高大・企業連携などにも積極的に取り組み、特色ある学校づくりの核となっている。(柏の葉)

(6) 女子校の共学化

【現行再編計画】

男女共同参画社会の進展を踏まえ、原則として女子校を共学化する。

女子校 13 校のうち 11 校程度を共学化し、残る 2 校程度については、女子校に進学を希望する生徒に配慮し、学区を県内全域とするなどして存続する。

【実施状況】 女子校 13 校のうち、11 校を共学化（女子校 2 校）

	共学化実施校
第 1 期	若葉看護(H14)、佐原女子(H15)、松戸(H16)、茂原(H16)、大多喜女子(H16) 佐倉東(H17)、御宿(H17)、松尾(H18)、野田(H18)
第 2 期	銚子(H19)、安房南(H20)

【前期分に係る評価】

- 共学化は男女の自然な交流ができ望ましい姿であり、実施した多くの学校で志願確定倍率・大学進学率などの向上、生活指導面での改善、部活動の充実、学校行事の活性化等が見られる。
- 特に学校数の少ない地域における共学化は、男子生徒の学校選択幅の拡大、学校配置の適正化の推進等、総じて地域のニーズに的確に対応したものといえる。
- 男子生徒の比率が 30%以下の学校もあることから、男子生徒がさらに魅力を感じる学校づくりに努める必要がある。
- 残る 2 校の女子校（千葉女子高校・木更津東高校）については、女子校に入学したいという中学生の志望も少なからずあることや地域の状況を考慮し、学区のあり方を含めて検討していく必要がある。



〔茂原(共学化)・学年レクリエーション〕

〔木更津東(女子校)・音楽コンクール〕



(7) 国際高校の充実

【現行再編計画】

外国人子女や帰国子女の受入れの拡大を図る一方、コミュニケーション能力にたけ、外国人と協同して創造的な仕事ができ、かつ、日本文化の発信役となるような真の国際人が育成されるよう、教育内容及び方法のさらなる充実を図る。

単位制を導入し、外国人子女や帰国子女の受入れや、海外の学校と連携しての留学を一層促進するとともに、異年齢集団での授業の展開を図る。

【実施状況】 国際高校に単位制を導入

	単位制導入校
第1期	松戸国際 (H18)、成田国際 (H18)

【前期分に係る評価】

- 教育課程や学校行事等の工夫を行い、「原書講読」「プレゼンテーション」「日本文化」(松戸国際高校)、「スーパー・イングリッシュ A・B」「スピーチ」「速読」(成田国際高校)など多様な選択科目を設置し、外国籍生徒や留学生との交流も日常的に行われ、異文化理解が活発に進められている。

(8) 総合技術高校

【現行再編計画】

学校や学科の統合により、例えば農業科と工業科など複数の学科を併置し、専門学科の枠を越えた学習も可能とする「総合技術高校」を2校程度設置する。

【実施状況】 2校設置

	総合技術高校設置校
第1期	茂原農業+茂原工業 → 茂原樟陽 (H18)
第2期	館山+安房水産 → 館山総合 (H20)

【前期分に係る評価】

- 茂原樟陽高校は、農業科と工業科の生徒がともに選択できる自由選択科目を設定するなど、両学科の良さを取り入れた教育活動が行われている。再編計画ではキャンパスを集約化することとしていたが、平成21年度まで旧茂原工業高校の校舎を併用しており、校舎間移動等の課題を残す結果となった。総合技術高校としての評価は、工業実習棟の完成後に見直すこととする。(茂原樟陽) ※工業実習棟はH22に完成

3. 学校の配置及び学科再構成等

(1) 県全体の学校配置

【現行再編計画】

県立高等学校 142 校を 127 校程度（中等教育学校 2 校程度を含む。）とする。

【学校配置及び学科再構成の方針】

ア 中学校卒業生数の減少を受け、県立高等学校の配置を全県的に見直し、複数校の統合により、現在の県立高等学校 142 校を平成 24 年春までに 127 校程度（中等教育学校 2 校程度を含む。）とする。

イ 1 校当たりの適正規模を、1 学級 40 人換算で原則 1 学年 4～8 学級とし、1 学年の学級数が 3 学級以下の学校は統合を前提とするが、学校・地域の状況等により統合しない場合もある。

ウ より一層の教育効果が期待できるなどの理由から、単独で単位制や総合学科等への転換を行うほか、複数校の統合による学科再構成等を行う。

エ 生徒の多様な学習ニーズに対応し、複数の学科や様々なコースを設置している学校では、学科の枠を越えた教科・科目選択を可能とするなど、教育課程の工夫・改善を行う。

オ 千葉ニュータウン地区については、既設校を移転することを含めて検討する。

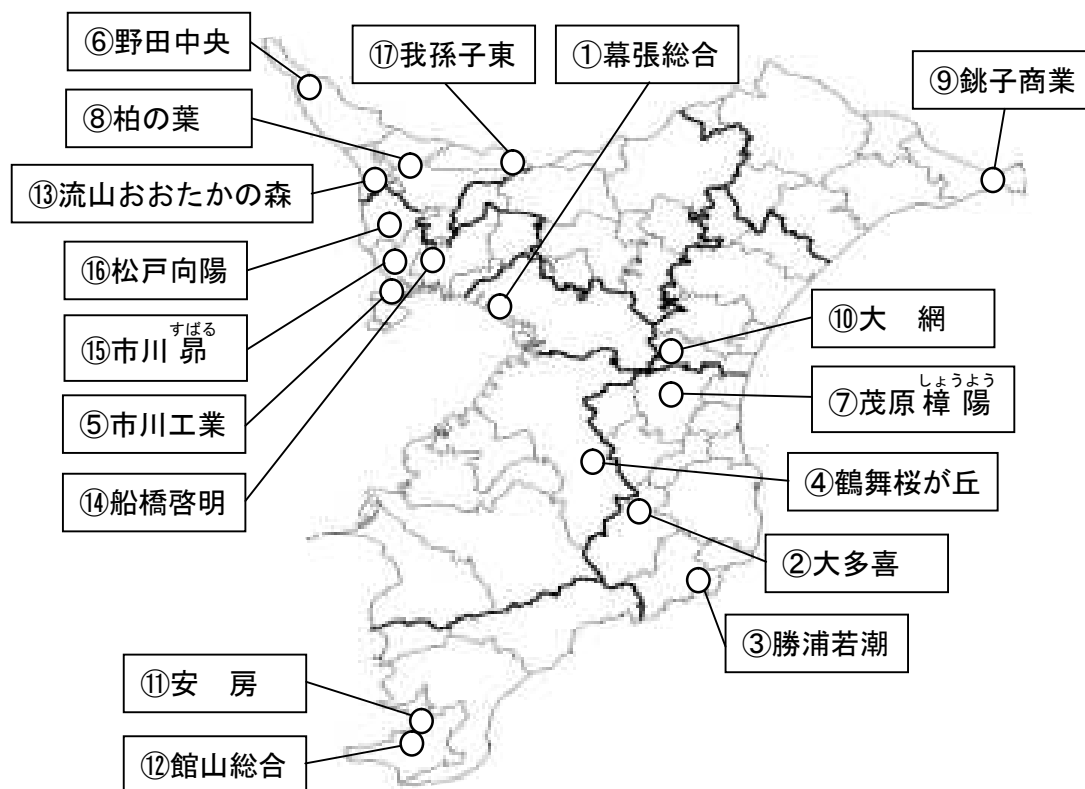
【実施状況】 17 組 34 校の統合実施（県立高校は 142 校から 125 校）

	年度	統 合 校				
1 期	16	幕張総合 若葉看護	→ ① 幕張総合	大多喜 大多喜女子	→ ② 大多喜	
	17	勝浦 御宿	→ ③ 勝浦若潮	鶴舞商業 市原園芸	→ ④ 鶴舞桜が丘	
	18	市川工業 葛南工業(定) 茂原農業 茂原工業	→ ⑤ 市川工業 → ⑦ 茂原樟陽	野田北 野田	→ ⑥ 野田中央	
2 期	19	柏西 柏北	→ ⑧ 柏の葉			
	20	銚子商業 銚子水産 館山 安房水産	→ ⑨ 銚子商業 → ⑫ 館山総合	山武農業 白里 流山中央 流山東	→ ⑩ 大網 → ⑬ 流山おおたかの森	安房 安房南
3 期	23	船橋西 船橋旭 松戸秋山 松戸矢切	→ ⑭ 船橋啓明 → ⑯ 松戸向陽	市川西 市川北 布佐 湖北	→ ⑮ 市川昴 → ⑰ 我孫子東	

【前期分に係る評価】

- 統合により、学校規模や配置の適正化が図られた結果、生徒が多くの友人・教師との触れ合いや、お互いの切磋琢磨により、生きる力を育む環境が整いつつある。
- 統合を契機に、地域のニーズに応える取組や統合の良さを活かす取組など積極的な学校改革が進められている。また、部活動の数及び加入率ともに充実し、様々な学校行事も工夫され、学校が活性化している。
- 異なる専門学科を有する高校の統合では、学科を越えて選択できる自由選択科目が設定されたり、就職の求人指定枠が大幅に増えたりするなど、両校の良さを生かした進路指導が行われている。
- 幕張総合高校の看護科専攻科については、5年間で看護師の資格取得が可能となっており、平成18～20年度末で84人の専攻科を修了した生徒全員が看護師資格を取得した。公立高校が看護師養成に果たす役割については、国の医療改革の動向等を踏まえ今後あらためて検討する必要がある。
- 分散している校舎（実習施設等）を併用している学校では、生徒・教員の移動に伴う負担や施設管理面での課題がある。
- 専門学科では、「統合以前の特色が希薄になった。」「校名変更によって学校の特徴を捉えにくくなった。」などの指摘もあり、統合による良さや特色・取組などを、中学生・保護者及び中学校等へ分かりやすく周知する必要がある。

《統合校配置図》17組34校の統合により、新しい学校が生まれました。



(2) 定時制高校の配置

【現行再編計画】

- a) 単位制の三部制定時制高校を 3 校程度設置する。なお、設置学科は普通科または総合学科とする。
- b) 現在、独立校 1 校と夜間定時制併置校が 16 校あるが、統合及び再配置により夜間定時制併置校 12 校程度とする。
- c) 原則として単位制とし、通信制協力校とする。

【実施状況】 三部制定時制高校 2 校設置

	再編内容
第 1 期	[統合]葛南工業(定・独立校)＋市川工業 → 市川工業 (H18) [設置]松戸南：全日制 → 全日制・三部制定時制 併置(H18) [募集停止]野田：夜間定時制 (H18 募集停止)
第 2 期	[設置]生浜：全日制 → 全日制・三部制定時制 併置(H19) [募集停止]千葉：夜間定時制 (H19 募集停止、H20 在籍生徒は生浜高校に転学)

【前期分に係る評価】 三部制定時制高校の設置について

- 生徒の多様なライフスタイルや興味・関心、能力・適性、進路希望等に対応する新たなタイプの学校として、学校選択の幅を広げ良好な志願状況を維持している。
- 習熟度別学習や少人数指導などのきめ細かな指導や生徒同士の積極的なコミュニケーションにより、中学校時代に悩みを抱えていた生徒も自信を深めている。学び直しができる学校として、他の地域への新たな設置を求める声がある。
- 他部履修により、自分の学習ペースにあわせ 3 年間で学習を修了し卒業する生徒も多く、多様な生活パターンや学習ニーズを持つ生徒に対応している。
- 他の夜間定時制との学校間連携が実施され、生徒の興味・関心、進路希望等に応じた科目履修、単位修得が可能となっている。また、通信制との連携が進められ定通併修によって、生徒の学習ニーズに柔軟に応えられる学校となっている。
- 悩みや問題を抱える生徒及び保護者の相談等、三部制定時制高校独自の課題に対応するため、スクールカウンセラーや専門性の高い教員の配置及び職員研修の充実などが求められる。
- 日課は、全日制(2 クラス 6 時間)と併せて三部制の午前部・午後部・夜間部(各 2 クラス 4 時間、通算 12 時間)の教育活動を同時展開している。また、始業前や放課後には他部履修や部活動、生徒及び保護者の相談等も行われている。教員の勤務形態は、前勤・後勤の 2 グループに別れている。このため、グラウンドや体育館等の施設使用割当て、職員会議や清掃の時間確保など、学校運営上の課題がある。

(3) 通信制高校の配置

【現行再編計画】

通信制独立校を第1学区に1校設置する。

【実施状況】通信制独立校1校設置

	再編内容
第1期	[独立校]千葉大宮：全日制→通信制（H18 通信制募集開始、H19 通信制独立校） [募集停止]千葉東：通信制（H18 在籍生徒は千葉大宮高校に転学）

【前期分に係る評価】通信制独立校の設置について

- H19年度から独立校となり、全ての施設を通信制課程で使用することが可能になったことから、スクーリングの回数及び内容の充実が図られている。
- 社会の学習ニーズに対応し、生徒の受入れ機会が拡大している。
- スクールカウンセラーや常勤の養護教諭の配置により生徒の心身の健康管理や進路指導等の充実が図られている。また、学習チューター制度等の活用により学習面での個別指導もよりきめ細かい対応が可能となっている。
- 柔軟でかつ個に応じた学習スタイルを選択できる通信制独立校として、学習歴やライフスタイルなどが多様化する生徒の増加に適確に対応し、社会のニーズに応えている。なお、他の県立高校からの安易な進路変更等に繋がることのないよう配慮が求められる。
- 再編計画に記されている「定時制高校を通信制協力校として、スクーリングや定期試験への利便性を図ることや、添削指導・相談・連絡等でインターネットの活用を図ること」については、現在、調査・研究を進めている。

〔県立高等学校再編計画評価委員会〕



※ 評価委員会から、評価の基本的な考え方をはじめ、進め方、手法等について指導や助言を受け、評価の客観性を確保しながら、評価作業を進めた。

委員長：上智大学教授 武内清委員、副委員長：神田外語大学特任教授 八木雅之委員
(所属は、平成21年当時)

VI 魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告 に基づいた対応状況報告

現行再編計画の評価を踏まえ、将来にわたり広く県民から信頼される高校教育を展開するため、今後の魅力ある高等学校づくりの在り方を視野に入れながら、当面の課題及び長期的な視点に立った課題への対応について検討する「魅力ある高等学校づくり検討委員会」(外部委員20名によって構成)を平成21年10月に設置した。

検討委員会からは、

- 既設校の充実や地域連携アクティブスクールの設置など、当面の課題については、早急に対応する必要がある。
- 長期的な視点に立った課題については、相応しい検討組織を整え、新たな計画を策定する必要がある。

などとする報告書が、平成22年3月に提出され、「当面の課題」については必要な対応を行うとともに、「長期的な視点に立った課題への対応」については、外部委員による策定懇談会を設置し、新たな計画策定に向けた協議を始めた。

本報告は、検討委員会からの報告で示された「当面の課題」に対する対応状況をまとめたものである。

【内 容】

1. 地域連携アクティブスクール	24
2. コミュニティ・スクール	26
3. 三部制定時制の充実	26
4. 女子校の学区	27
5. 通信制高校の充実	27
6. 総合学科の充実	28
7. 農業特別専攻科の見直し	28
8. 生徒減少の著しい郡部への対応	29
《参考》「魅力ある高等学校づくり検討委員会」の協議状況	30

1. 地域連携アクティブスクール

【魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告】

- 地域とともに生きる自立した社会人の育成を目指し、「キャリア教育」など、きめ細かい指導を行う「地域連携アクティブスクール」の設置は必要と考える。
- 設置に当たっては、地域の小・中学校や企業等との連携を図るとともに、教育環境を整備することが重要と考える。

《入学者選抜の在り方》

- 今までの高校と違う視点から作り上げる本県の新たな学校であることから、入学後の教育内容と方法を考慮しながら、学力検査を中心とした選抜とは異なる方法を検討する必要があると考える。
- 基礎学力を確認する方法については、検討が必要と思われる。

【対応状況】

- 地域連携アクティブスクールの設置については、千葉県教育振興基本計画及び千葉県総合計画に明記された。

千葉県教育振興基本計画『みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン』

地域との協同により、社会とのつながりを重視して、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、これまで十分に発揮しきれていなかった生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を養い、地域と共に生きる自立した社会人の育成を目指す新しいタイプの学校の設置に向けた検討を進めます。

千葉県総合計画『輝け！ちば元気プラン』

生徒の社会的自立を目指す地域連携アクティブスクールの設置

- 文部科学省から委嘱を受け、「地域連携アクティブスクール」を研究テーマとして、平成 21 年度及び平成 22 年度の 2 年間実践研究を実施してきた。
研究推進のために設置した「高等学校教育改革推進協議会」からは、研究の成果をまとめた報告書が提出され、「地域連携アクティブスクール」の理念や方向性、及びその実現にむけた具体方策等が示された。（詳細は、次ページ参照）
また、報告書では「実践研究は着手して日も浅く、十分でない部分については、平成 24 年度の設置に向けて今後さらに研究を深めることが必要である」としている。
- これらを踏まえ、「地域連携アクティブスクール」の平成 24 年度設置に向け、泉高校と天羽高校の 2 校を準備校として、平成 23 年度から準備を始めることとした。

【参考】『地域連携アクティブスクール・最終報告』抜粋

1. 理念と方向性

(1) 理 念

地域との協同により、社会との関連を重視して、一人ひとりの生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、これまで十分に発揮しきれていなかった生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を身に付け、地域とともに生きる自立した社会人を育成する。

(2) 方向性：アクティブ、地域連携、学び直し、キャリア教育

2. 理念や方向性の実現にむけて

(1) 地域との多様な連携を進めるために

- 地域教育力の活用の、一層の充実を図る必要がある。
- 地域との多様な連携を進める必要がある。
- 地域関係者からなる協議会を組織し、地域連携の在り方を考えていくことが必要。

(2) 学ぶ意欲に応えるために

- 弾力的な教育課程を編成・実施する必要がある。
- 学ぶ楽しさを実感させ、生徒の満足度を高めていく取組が必要である。

(3) 実践的なキャリア教育の推進

- 人と上手に関わっていくための方法を幅広く身に付けていくことが必要である。
- ジョブカフェや専門機関、外部講師との連携が必要である。
- インターンシップの期間を長期化するなどの検討も必要である。
- 外部との連携を継続していくには、実際の調整役に当たるコーディネーターを配置するなど、連絡調整を図ることが必要である。

(4) 生徒の学びを支えるために

- 「学び直し」や少人数指導等、生徒の意欲を伸ばすきめ細かい指導を実施するため、必要な教員の配置について継続して検討すべきである。
- 子どもを取り巻く環境の改善を図るためには、スクールソーシャルワーカーを配置し関係機関と調整・連携していく体制を築く必要がある。
- きめ細かな指導を実現するためには、施設設備を充実させる必要がある。

(5) 入学者選抜の工夫について

- 目指す学校像や教育内容を理解し、これまで発揮しきれていなかった自分の能力を伸ばし、自立した社会人となって地域とともに生きようとする気概や人間性を重視する入学者選抜が必要である。
- 選抜に当たっては、他校と同一の方法にとらわれることなく、学ぼうとする意欲や思いを丁寧に見るとともに、高校で学ぶ準備ができていないかを十分時間をかけて選考する方法を導入する必要がある。

2. コミュニティ・スクール

【魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告】

- 地域と一体となった高校づくりを進めることは大切であり、千葉県ならではのコミュニティ・スクールの在り方を検討する必要があると考える。
- 法的な裏付けのある学校運営協議会の設置は学校の活性化等、大きな効果が考えられる。しかし、一定の権限を持つこととなるため、その設置にあたっては十分に検討することが望ましい。

【対応状況】

- 文部科学省から「コミュニティ・スクール推進事業」の委嘱を受け、平成 21 年度及び平成 22 年度の 2 年間、本県におけるコミュニティ・スクールの在り方について研究を進めてきた。
- 設置に向けて、引き続き研究を実施することとしている。

3. 三部制定時制の充実

【魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告】

- 三部制定時制は地域のニーズが高いので、一層の充実が望まれることから、併置している全日制の在り方について検討する必要がある。その際、全日制の募集定員については、近隣の全日制高校の影響も考慮する必要があると考える。
- 多部制定時制のニーズは全県的に考えられることから、他地域への配置についても検討する必要があると考える。

【対応状況】

- 松戸南高校の全日制課程については、平成 24 年度から募集を停止し、これにより、三部制定時制課程の募集定員枠の拡大や、よりきめ細かな生徒指導、教育相談など、さらなる充実・強化に努めることとした。
- 新たな多部制定時制の設置については、「県立学校改革推進プラン策定懇談会」において協議を進めている。

4. 女子校の学区

【魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告】

- 県立の女子校（千葉女子高校、木更津東高校）を全県一区とすることは妥当と考える。

【対応状況】

- 「県立高等学校再編計画」において、共学化後の残る2校の女子校については学区を県内全域とするとしており、また、女子校に対するニーズが少なからずあることから、「県立高等学校通学区域に関する規則」の一部を改正し、平成23年度入試から、すべての学区から女子校を志願できることとした。

5. 通信制高校の充実

【魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告】

- 「いつでも」「どこでも」学習できる学校として、在籍者数が増加する中、人間関係を形成する指導など在学生への更なるきめ細かい指導や、遠隔地に住む者への対応など、通信制教育の充実に向けた検討が必要だと考える。
- 転入生の受け入れは重要な機能だが、安易な進路選択にならぬよう留意することが望ましい。

【対応状況】

- 文部科学省から「定時制・通信制課程の充実・改善を図る取組」の委嘱を受け、遠隔地に住む生徒への支援のため、通信制協力校の設置にむけて、ICTを活用した遠隔地におけるスクーリングの受講などについて、平成21年度及び平成22年度の2年間実践研究を実施してきた。
- これを踏まえ、平成23年度から、銚子商業高校及び館山総合高校で、通信制高校に在籍する生徒のためのスクーリングを開設することとした。

6. 総合学科の充実

【魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告】

- 総合学科は、高校教育を変えていく大事な学科であり、今後も既設校の実状に即した支援をするとともに、中学校の生徒・保護者や教職員に、自己の進路への自覚が深まるなど総合学科の特長を、より丁寧に説明する必要があると考える。
- 交通至便な都市部での設置について、普通科からの転換も含めて、検討する必要があると考える。

【対応状況】

- 総合学科の魅力を発信するため、中学生向け広報誌の発行や、地域の中学生やその保護者及び教員を招き学習成果の発表会を開催するなど、効果的な広報を実施している。
- 新たな総合学科の設置については、「県立学校改革推進プラン策定懇談会」において協議を進めている。

7. 農業特別専攻科の見直し

【魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告】

- 農業特別専攻科は、優秀な農業者を多数輩出してきたが、生徒数が減少している状況から、募集停止とするのはやむを得ない。
- 県教育委員会と知事部局が協力し、県として魅力ある農業とその担い手を育てる総合的な施策を工夫する必要があると考える。
- 生徒は年々減って来ているが、なんとか存続させて欲しい。

【対応状況】

- 茂原樟陽高校に設置されている農業特別専攻科は、平成 23 年度から募集を停止することとした。
- なお、今後の農業教育の在り方については、「農業専門部会」を設け、専門的な立場から意見を伺うとともに、「県立学校改革推進プラン策定懇談会」において協議を進めている。（農業専門部会からの報告：p. 48 参照）

8. 生徒減少の著しい郡部への対応

【魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告】

- 高校の活力を維持するためには選択と集中が必要であり、ある程度の統合はやむを得ない。現状を正確に伝え、地元の意見を聴きながら、より魅力ある高校づくりに向けた検討を進める必要があると考える。
- 生徒の減少する郡部においても、多様な生徒のニーズに応えられるよう、地域の特性に応じた、高校の在り方や私学も含めた適正配置等について検討する必要があると考える。

【対応状況】

- 本県の多様な地域性に応じた高校の在り方を協議するため、「**県立学校改革推進プラン策定懇談会**」の下に「**地域協議会**」を設置することとした。
- なお、策定懇談会での協議を踏まえ、**夷隅地域に優先的に設置**することとし、協議を進めた。（地域協議会からの報告：p. 62 参照）



《参考》「魅力ある高等学校づくり検討委員会」の協議状況

会 議	実施日	協 議 内 容
第 1 回	H21 10/28 (水)	1 「県立高等学校再編計画」策定の経緯と進捗状況について 2 県立高校の現状について
第 2 回	11/20 (金)	○ 当面の課題Ⅰ (1) 女子校の学区について (2) 地域連携アクティブスクールについて
第 3 回	12/21 (月)	1 当面の課題Ⅱ (1) 生徒減少の著しい郡部への対応について (2) コミュニティ・スクールについて (3) 農業特別専攻科の見直しについて (4) 三部制定時制の充実について 2 委員から提案された課題 3 次回以降の協議の進め方
第 4 回	H22 1/ 8 (金)	1 当面の課題Ⅲ (1) 地域連携アクティブスクール《入学者選抜の在り方》について (2) 総合学科の充実について (3) 通信制高校の充実について 2 長期的な視点に立った課題 3 長期的な視点に立った課題への対応の在り方
第 5 回	3/18 (木)	○ 報告書について

〔魅力ある高等学校づくり検討委員会〕



委 員 長：千葉大学教授 鶴岡義彦委員

副委員長：国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官 屋敷和佳委員
(所属は、平成 21 年当時)

Ⅶ 県立学校改革推進プラン策定懇談会の協議経過報告

現行再編計画の評価及び魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告等を踏まえ、今後の県立学校改革の進め方について、より具体的な議論を深めるため、学識経験者や、市町村及び産業関係者など、外部委員20名で構成される、「県立学校改革推進プラン策定懇談会」を平成22年5月に設置した。

また、策定懇談会の下には、農業・工業教育等の専門的意見を伺う「専門部会」や、本県の多様な地域性に対応した高校の在り方を協議する「地域協議会」を設け、さらに、必要に応じて横断的な「合同会議」を開催するなど、より専門的かつ総合的な議論も実施した。

今後は、引き続き策定懇談会で協議を行い、平成23年度中を目途に新たな計画を策定する予定としている。

本報告は、第5回までの策定懇談会の実施状況及び専門部会・地域協議会からの報告等についてまとめたものである。

【内 容】

1. 「(仮称)県立学校改革推進プラン」の考え方について 32
2. 「県立学校改革推進プラン策定懇談会」協議状況 36
3. 専門部会からの報告(要旨) 48
4. 合同会議の協議結果 54
5. 地域協議会からの報告(要旨) 62
6. 設置要綱、委員名簿等 64



〔県立学校改革推進プラン策定懇談会〕

1. 「(仮称) 県立学校改革推進プラン」の考え方について

【基本的コンセプト (案)】

- (1) 生徒が志を持って学び、夢をはぐくむ学校
- (2) 生徒や教職員が生き生きと活動して、元気のある学校
- (3) 地域の人が集い、地域に愛され、地域とともに歩む学校

(1) 生徒が志を持って学び、夢をはぐくむ学校

- 生徒の多様なニーズに対応した教育活動を行う、様々なスタイルの学校づくりを進める。
- 生徒が、将来、社会人としての自覚を持って、人間関係を築きながら自立し、社会に貢献できるよう、勤労観・職業観の育成を行う。
- 生徒が、高い志を持って夢や希望の実現に向け、課題や困難を乗り越えて生きていく力をはぐくむため、基礎・基本の確実な定着、学力の向上、創造力の伸長等を目指した学習活動を行う。

(2) 生徒や教職員が生き生きと活動して、元気のある学校

- 生徒が自ら学び考え、わかるできる喜びを実感できるとともに、教職員も生きがいを感じ、自信と誇りや意欲を持って教育活動に当たる学校づくりを進める。
- 授業や部活動等をとおして、生徒一人一人が、主体性を持って充実した学校生活を送り、達成感を得られるよう、創意工夫を生かした教育活動を展開する。
そのために、教職員一人一人が、自主的・意欲的に資質能力の向上が図れるよう、研修等の充実を図る。

(3) 地域の人が集い、地域に愛され、地域とともに歩む学校

- 学校が持つ教育力の地域への還元と、大学や社会教育施設、企業、人材等の地域が持つ教育力による学校支援など、学校と地域との双方向による連携・協力を行う学校づくりを進める。
- 生徒が地域や社会と関わることにより、社会の一員として成長できるよう、生徒の社会参画を積極的に進める。
- 地域や家庭とともに教育を進めていくために、地域や保護者の声を学校運営に生かすなど、県民に信頼され、身近で愛されるよう開かれた学校づくりを進める。

【改革の方向性（案）】

- (1) キャリア教育・職業教育の充実
- (2) 生徒の多様なニーズに対応した新たなスタイルの学校の設置
- (3) 確かな学力の向上
- (4) 学校と地域の連携による教育力の向上
- (5) 学校規模や配置の適正化
- (6) 学校の再編・学科の再構成
- (7) 効果的な学校運営

(1) キャリア教育・職業教育の充実

普通科を含めたすべての高校において、社会人や職業人として必要な知識・技能や勤労観・職業観等を育成し、産業構造・就業構造の変化や社会の要請等に適切に対応できる能力を育成するためのキャリア教育・職業教育の充実を図る。

(2) 生徒の多様なニーズに対応した新たなスタイルの学校の設置

中学校卒業者の98%が高校に進学していることから、大学等の上級学校への進学を希望する生徒、就職を希望する生徒、多様な学習スタイルや学び直しの機会を必要とする生徒など、生徒の多様なニーズに対応した、「やり直しのきくシステム」や進学指導重点校の充実、新たなスタイルの学校の設置などを進める。

(3) 確かな学力の向上

子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力を身に付けるため、言語活動や体験活動の充実を図る。
また、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)などの活用を積極的に進める。

(4) 学校と地域の連携による教育力の向上

地域全体で子どもたちを育てるという視点から、大学や社会教育施設などの教育機関や地域との連携、地域人材の活用、生徒の学校外での学修などにより、幅広い教育活動を推進する。

また、学校・生徒が地域社会に貢献できる取組を推進するとともに、県民の生涯学習ニーズに応えられる、「地域の学習センター」としての役割を果たす学校づくりを進める。

(5) 学校規模や配置の適正化

生徒が多くの人・友人・教師との触れ合いや、お互いの切磋琢磨により、生きる力をはぐくんでいくために、学校規模の確保や配置の適正化を図る。

(6) 学校の再編・学科の再構成

県民のニーズや社会の一層の変化に対応するため、既設校の単位制高校や中高一貫教育校等への転換、既設学科の他学科への転換など、学校再編及び学科再構成を行う。

(7) 効果的な学校運営

既設の施設・設備の有効活用を図るなどの工夫を行うとともに、民間的手法による学校運営など、効果的・効率的な学校運営を進める。

【計画の目標年次及び性格（案）】

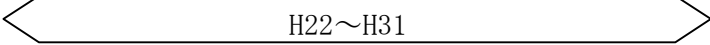
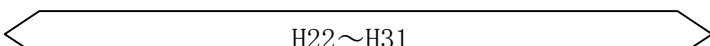
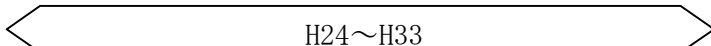
（１）計画の目標年次

本計画は、平成 24 年度を初年度として、10 年後の平成 33 年度を目標年次とする。

（２）計画の性格

本計画は、今後 10 年間の県立学校改革に関する基本的な考え方を示すものであり、実施に当たっては、社会の変化や教育を取りまく状況の変化が著しいことを踏まえ、平成 24 年度からの 5 年間（前期）と、平成 29 年度からの 5 年間（後期）に分けて具体計画（実施プログラム）を策定し、社会状況や財政状況、学校・地域関係者等からの意見などを勘案しながら推進する。

○「千葉県総合計画」及び「千葉県教育振興基本計画」の期間

年 度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
千葉県総合計画	 H22～H31 ○10 年後の千葉県の目指す姿と進むべき方向性を明示											
千葉県教育振興 基本計画	 H22～H31 ○10 年後の子どもたち、家庭、学校、地域の姿を展望											
(仮称)県立学校改革 推進プラン	 H24～H33 ○10 年間の県立学校改革に関する基本的な考え方を明示											

〔県立学校改革推進プラン策定懇談会〕



座 長：玉川大学教職大学院教授 小松郁夫委員
 副座長：国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部
 総括研究官 屋敷和佳委員
 （所属は、平成 22 年度現在）

【策定懇談会における主な意見】

(1) 「基本的コンセプト」及び「改革の方向性」

- ・地域の中で高校が浮いてしまっているような思いがある。地域とともに歩む学校ということは賛成である。
- ・千葉県下の公立高校で「地域とともに歩んでいきたい」という高校は数多くあると思う。その地域の子ども達と地域がしっかり連携していければ、高校は、地域の中でコミュニティ・スクールとして生きていけると思う。この3番（地域の人が集い、地域に愛され、地域とともに歩む学校）は、大変重要なものだと思っている。
- ・（基本的コンセプトの）3番は教育と直接関係ないように思った。特にこれが今回のテーマの一つに高校再編で地域に人が少なくなってきた場合、学校を場合によってはなくすということが出て来ると、それに対してこの項目があるとやりにくくなるのではないかと懸念している。
- ・「地域の人たち」と言っても開放講座ぐらいしかない。高校にこういうことをあえて重点項目として入れるのは、ちょっと無理があると思う。
- ・地域に対してどういう期待を持っているのか。基本コンセプトから何をしたいのかが分かるようにしないといけない。基本コンセプトというものが、今回やる方向を定めるものであるとするなら、皆さん同じ意味を持った方が良いと思っている。
- ・これが高校再編という大義名分のために書かれてあるとしたら、むしろ、3つめの学校の教育力の地域への還元ということを主体とすべきだと思う。
- ・理念そのものは賛成するが、これを学校という現場で日々実践して、その実践から成果を入れようとしたら組織全体を見直さなければできないことである。現場にこの理念だけを丸投げしたら現場が混乱するだけで、何も成果は得られないと思う。
- ・地域の子ども達が行きたいと思うような学校を、そこに作らないといけないのではないと思う。そこが解決しないと根本的な解決にならない。
- ・良い学校にするのか、それとも子ども達がどうしても行きたいと思う学校をつくるのか、そういうところが今大事なのではないと思う。
- ・子ども達と色々なことを経験して、楽しみながら授業が出来る、先生方もいろんな負担がかからないような活動ができると、生徒や教職員が生き生きと活動しても、今でもすぐに実現できると思う。
- ・地域で生きていくということは、大きく二つあると思う。一つは学校が地域に対してできること、逆に地域から学校がしていただけることの両方の面がある。
- ・県立学校が地域の活性化につながっている現状があるので、地域の状況を良く把握して進めてもらいたい。

(2) 計画の目標年次及び性格

- ・前期・後期に分かれるということ自体は妥当だと思うが、それ以上に状況の推移が激しい場合もあると思うので、5年にとらわれずに、途中でも手をつけるような弾力性があった方が良くはないかと思う。
- ・色々なことが起こると思うが、「社会状況や財政状況、学校・地域関係者からの意見などを勘案しながら推進する」という言葉の中に、適宜に柔軟に対応するということが内包していると読み取れるのではないか。

2. 「県立学校改革推進プラン策定懇談会」協議状況

(1) 普通系専門学科・コース（英語科、国際科）について

【計画骨子（案）】

- 国際高校については、これまで進めてきた教育課程や学校行事等の工夫、地域行事への参加、留学生との交流等の成果を踏まえ、教育内容の一層の充実を図る。
- 既設の「英語科」「国際科」については、教育課程の工夫や地元小・中学校との連携、高大連携などを一層推進し、教育内容の充実を図るとともに、社会の変化や地域のニーズ、生徒の志願状況、既設校の実態等を踏まえ、必要に応じて学科の改編について検討する。
- 既設の「英語コース」については、教育内容の充実を図るとともに、既設校の実態や将来構想等を踏まえ、生徒の志望状況等を検証しながら、必要に応じて見直しについて検討する。

【主な意見】

- ・国際高校については非常に特色のある取組がなされている。
- ・国際高校については、国際人として、英語を学びつつ、日本のことを良く学び、世界で活躍できるような子どもたちを育てるといった目標に向かって充実させることで、英語科は発展的解消でよい。
- ・英語科では国際高校のような特色ある取組が見えにくい状況があり、志願倍率にしても厳しい状況である。
- ・すべての高等学校で英語教育を充実して、すべての高校生が国際社会で活躍できるような状況を作ることが必要である。
- ・なぜ成果が上がらないかという背景も含めて考えていくことが、これから学校の魅力をどう作るかということにつながる。
- ・進学のことを考えると英語科よりも普通科のほうがいいのではないかという考えが中学生にあるようだ。
- ・国際人であっても、日本の言葉で発信していくためには、まずは日本語の充実が必要。
- ・中学の英語を高校へ橋渡しをするためにも、高校でどんなことをやっているかという情報を中学のほうへきちんと伝えてほしい。
- ・英語はコミュニケーションツールの一つであると思うが、同時に異文化とふれ合う窓口ともなる。その場合、日本文化を学び発信していくことが国際人として必須だと考える。
- ・もう少しわかりやすい文章にしたほうがよい。
- ・英語教育の充実は、高校だけの話ではなく、小・中・高すべての教育現場を通じて行うことが必要。

(2) 普通系専門学科（理数科）について

【計画骨子（案）】

- 既設の「理数科」については、生徒や社会のニーズ及び生徒の実態、進学状況等を踏まえ、教育内容の充実を図る。
- また、大学や高等専門学校（高専）、研究機関、企業等との連携により、大学レベルの講義や産業界の先端技術に触れるなどの機会を設け、生徒の興味・関心を高める。
そのために、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）などを積極的に活用する。
- 生徒の志願状況や既設校の実態等を踏まえ、必要に応じて学科の新たな設置や学科の改編などについて検討する。

【主な意見】

- ・理数科を活性化させるためには、SSHの取組は最適ではないか。千葉県でもより多くの指定を受けて、その学校を核にして、地域で連携をして科学技術に興味ある子ども達をもっと育成していくことが必要ではないかと思う。
- ・理科系の学生を増やすということは日本にとって非常に大事なことだと思う。理数科の素晴らしさを出来るだけ中学生に対して広報していただいて、県としても、国としても、理科系の人を増やすということをやっていくべき。
- ・理数科は、県南部に設置されていないので、ぜひ設置を考えてもらいたい。
- ・現在、理数科が設置されていない郡部において、理数科に対するニーズがあるかどうかは分からないが、内房地区（例えば木更津高校）での設置についても考えてよいのではないかと思う。
- ・都市部のニーズのある理数科設置校で、学級数を増やすという方法もある。
- ・理数科は非常に重要だと思うが3つだけ提言させていただきたい。
 - ①定員割れでも良いから、まず質を確保する。
 - ②必要なところは増やし、具合の悪いところは廃止するなどの再編が必要。
 - ③（横浜のサイエンスフロンティア高校のような）持続的にやるという学校を、出来れば1校だけでも作ってみたいらどうか。
- ・理数教育では実験的な教育を行うために、普通科より少しお金がかかってしまう。先生の授業の負担なども大変である。これに対しての措置が出来るであろうか。
- ・理数科の本来の目的、原点に返って理数科がどうあるべきかを考えていく必要がある。
- ・現在の高校における物理や数学の授業に物足りなさを感じている生徒もいるはずである。もっと探究したいという子どもたちのために、理数科の充実を図り、生徒一人ひとりの特性を伸ばしてもらいたい。

(3) 職業系専門学科（農業）について

【計画骨子（案）】

- 地域のニーズや地域性を踏まえた学校配置、学科の検討を行う中で拠点校を設けネットワークを構築することにより、拠点校と他の農業科設置校それぞれの役割に応じた教育機能の集約と充実を図る。
- 拠点校においては、将来の農業スペシャリスト育成のため、新たな農業教育の手法について研究・開発を推進するとともに、その成果を他校へ還元し、県全体の農業教育の底上げを図る。
- 担い手育成や第2次・第3次産業との総合化といった農業施策と整合した教育の推進に留意しながら、他校・他学科をはじめ、小・中学校や農業大学校等の教育機関、行政機関及び地域の諸団体等との連携を推進し、教育内容の充実を図る。
- 農業と農業教育の理解を深めるため、わかりやすい学科名・学科再構成の検討に加え、各学校と一体となって、地域や小・中学校等との連携を軸に効果的なPR活動の展開を図る。

【主な意見】

- ・拠点校やネットワークを作るというアイデアは非常に良いのだが、イメージがわいてこない。これから農業高校を目指そうとする生徒や保護者に、いかにイメージとして浮かばせるかという構想づくりが必要である。
- ・ものを作るだけでなく「売る」・「開発をする」などという形での企業との連携などが、これからの農業高校の新しいテーマになってくるのではないか。
- ・農産物の「ブランド化」や「観光産業との連携」、さらに「地産地消の奨励」等が重要であり、そういう意味でも、1次産業に留まらず、2次・3次産業との総合化や様々な機関との連携が大切と考える。
- ・専門科目を結構教えているようだが、それよりも基礎的なものをもっと深く教えるべきである。進学を視野に入れた教育にするべきである。
- ・県の農政とマッチした農業教育ということも必要である。
- ・学科名が非常にわかりにくい。学科名がかなり複雑にあって、これは決して魅力になっていないという気がする。そういうことを検討していただけないか。
- ・「分かりやすい学科名、学科再編成の検討」というところがあるが、農業高校入学後、どういう農業をやっていくのかというターゲットを絞るべきである。
- ・PR活動については、中学校側も情報を収集する努力をしていかなければならない。
- ・千葉県は、全国で有数の農業生産県であり、農業生産高の高い千葉県の地域性というものをもっと発揮するための役割が、新たな後継者にあるべきである。千葉県の農業後継者を作ることが基本ではないか。
- ・農業高校で将来のことを検討しながら勉強が出来る高校を作っていくのか、千葉県の農業を継承してもらうための子ども達を育成するのかなど、どういったことを目的とするのか、もう少し深く掘り下げて考えた方が良いのではないか。

(4) 職業系専門学科（工業）について

【計画骨子（案）】

- ものづくりに携わる人材を育成し、新たな工業教育の手法について、研究・開発を推進するとともに、県全体の工業教育の底上げを図るため、工業教育の拠点校を設置する。
- 工業教育の質を高め、ものづくりの実践力を育成するため、企業・大学・研究機関・地域・行政機関等との連携を一層推進する組織の設置を検討する。
- 地域産業や産業振興施策との整合性を踏まえた、工業高校の配置や学科の構成等を検討し、工業教育の充実を図る。
- 将来にわたって、ものづくりを担う人材を育成していくために、積極的かつ効果的なPRを工夫し、工業教育の裾野の拡大に取り組む。

【主な意見】

- ・工業高校でのシステム作りを考える場合、企業、大学、研究機関、学校・教育委員会が一体となった連携の方策を具体化して、有効な教育方法を考えていくことは必要である。その主なものとして、コンソーシアムというのは有効な方法ではないか。
- ・「県の産業施策との整合性を踏まえた」とあるが、工業高校より一步先に進んだ、例えば県立の高専のようなものを検討するというのは、非常に意味があるのではないかと。拠点校化はしなくてはいけない、ただし、もしやるのであれば、それは工業高校よりも先に進んだ形でやったらどうか。
- ・現代産業科学館には、専門性のある優秀な職員や、県内の有力企業や大学の科学・理数系の専門職がいる。ここにコーディネーター機能を持たせ、工業高校と連携することによって、特色のある工業教育ができるのではないかと。
- ・県内に80近い工業団地がある。地域の振興策ということ、それから地域の視点ということを考えて場合、工業団地との連携ということも大事ではないかと。
- ・効果的なPRが必要だという話があったが、工業高校は卒業生が自分のキャリアをデザインできるような、ターゲットが絞れるようにPRする必要がある。例えば、今の工業高校がターゲットするのが大企業なのか、中小企業なのか、大企業の場合即戦力が必要なのかなどが明確に決まらないから、卒業後の将来が描けないのではないかと。
- ・「地域産業や産業振興施策との整合性を踏まえた、工業学校の配置や学科の構成等を検討し、工業教育の充実を図る」という部分については、施設・設備を新しくすることや、工業高校を今後設置していくことは、特に南部の方を考えたときには、難しいのではないかと。

(5) 職業系専門学科（水産）について

【計画骨子（案）】

- 水産業及び海洋関連産業の発展を支える人材を育成するとともに、安定的な就業を支援するため、水産業・食品加工業をはじめ、観光や商業などの地元企業等や市町村との連携を強化するための仕組みを設ける。
- 大学・研究機関等や他の都道府県との連携を一層推進し、海洋環境研究等、地域や時代のニーズに合った新たな視点を取り入れ、大学等への進学も視野に入れた水産教育の推進を図る。
- 担い手育成や経営の多角化など、行政施策と整合した水産教育の推進に留意しながら、他校・他学科をはじめ、諸団体との連携を推進し、流通・販売等にも対応した幅広い教育内容の充実を図る。
- 地域や小・中学校等と連携し、積極的にキャリア教育を支援することをおとして、水産科への理解を深めるとともに、効果的なPRに取り組む。
- 社会や地域のニーズ、設置校の実態等を踏まえ、学科等の在り方について検討する。

【主な意見】

- ・これから、これを進める上で大事なことは、生徒が水産教育に夢と魅力の持てるものにならないといけない。
- ・各地域との連携、大学・研究機関等との連携、他の学科との連携、他校との連携を進めていく中で、生徒が夢を持てるような内容にしていくことが大事である。
- ・千葉県の水産業を見た時に、特色的なものは東京湾漁業だと思う。身近な場所に職場があるわけだから、東京湾漁業にもう少し焦点をあてたらどうか。
- ・漁業協同組合との連携を、もっと密にしていく取り組みをしていただきたい。
- ・企業又は市町村との連携を強化するとあるが、どこが窓口になって連携を強化するのかというところを、きちんと定めないと前に進まないのではないかと。
- ・地域というのを県内全体と捉えるという考え方をさせていただいて、もっと多くPR活動をしていただきたい。
- ・実習船をもっと活用すべきである。普段の空いている時期に、遠くの人でも興味のある人たちを乗せて、海とか船を知ってもらい取り組みをしてはどうか。船には夢がある。海にロマンを求めるということから、実習船の活用が水産教育の大きなPRになる。
- ・出口の問題で水産高校を出て、どう大学とつなげていくのか。例えば、環境問題などを扱っていけば、色々な環境部門と接続していくので、出口としては良い分野ではないか。
- ・計画骨子案に、水産業・食品加工業の他に観光業や商業が含まれているので、それを中心に据えていった方が、充足率が上がってきてニーズに合うのではないかと。
- ・生徒も教師も減っている、そういう時に広く、薄くではなく、併設を含めて、一つにまとめるしかないと思う。
- ・寄宿舎があれば、子ども達も水産高校に行って学ぼうかという1つの選択肢がクローズアップされることも考えられる。

(6) 職業系専門学科・コース（福祉）について

【計画骨子（案）】

- 福祉教育に関する知識や技術などの研究を進め、福祉教育のレベルアップを図るため、福祉教育の拠点校を設置する。
拠点校と福祉コースや看護科を有する学校とのネットワークを構築することにより、学校間の連携を強化し、地域や県全体の福祉教育の充実を図る。
- 専門的な知識・技術をより深めるための学習を目指す生徒のために、大学や専門学校との連携を一層推進する。
- 福祉を目指す生徒が、福祉現場の現状を理解し、課題意識を持って学ぶとともに、福祉の職に就き、定着できるよう、行政機関・社会福祉協議会・社会福祉施設と連携する仕組みを設ける。
- 地域や時代のニーズを踏まえ、学科やコースの在り方について検討する。

【主な意見】

- ・福祉関連施設、特に高齢者施設が県内に増えてきている。若手の労働力を、地域の就職先確保や若手の地域への定着ということを考えた時に、県立高校に福祉コースを導入するということは、非常に意味があるのではないか。
- ・地域の介護福祉関係施設に若い高校卒業生が就職して、地元で定着して働くことができれば、地元に対する大きな効果があるのではないか。
- ・福祉コースの高校生が、地域との共存共栄ができるような学校づくりをしていただき、全国的に模範になるようなシステムを作り上げていくことを強く願っている。
- ・福祉教育の充実というのは、千葉県全体で積極的に進めていく必要があるのではないか。
- ・計画骨子案の拠点校ということだが、拠点校が設置されることによってネットワークを十分活用した中で、平準化、底上げの取り組みをしていく必要があるのではないか。
- ・若者が地域に根付くためには、職が必要なので、そういう意味では非常に良いと思っっているが、福祉を小・中学校の総合的な学習やキャリア教育の中で扱うとどうしてもボランティア的な意味合いが多分に出てくる。
- ・時代を担う若者は、もっと他の分野で活躍してもらいたいという気持ちをいつも持っている。むしろ、中堅とか高齢者の人たちが介護現場に行った方がもっと物事はスムーズにいく気がする。介護現場のスーパーアドバイザーとかリーダーシップを発揮するような高度な職業教育に特化して、大学までに学ぶんだとすべきではないか。
- ・今の介護の現場において、何が一番問題かといえば、重労働であるということもあるが、それ以上に賃金が安すぎるという問題がある。その部分は、計画骨子案にあるように、行政や社協、福祉施設等が連携したところで、何もできないのではないか。
- ・福祉科に、卒業後さらに1年間福祉について学べる別科、又は専攻科を設けてはどうか。

(7) 総合学科について

【計画骨子（案）】

- 新たな総合学科の設置を進める。特に、普通科の転換による、進学を重視した総合学科について積極的に検討する。
- 既設の総合学科については、生徒・保護者及び地域のニーズ等を踏まえ、系列や選択科目の見直しなど、教育内容の一層の充実を図るとともに、必要に応じて学科の見直しについて検討する。
- 総合学科の仕組みや魅力を、中学校の生徒や保護者、教員に積極的に広報する。

【主な意見】

- ・「普通科の転換による、進学を重視した総合学科について積極的に検討する」としているが、すぐにでも実現を図るように強く要望する。1年次の「産業社会と人間」で、自分の生き方を考えて専門課程に進んでいくというのは大変意義がある。普通科の学校に速やかに総合学科の学校をつくっていただきたい。
- ・既存の総合学科については、問題点に対して、速やかに改善をして、次につなげていくべきである。
- ・普通科からの転換は、大賛成である。普通科の高校が総合学科に変わっていくことによって、中学校からすると選択の幅が広がっていくという感じがする。
- ・総合学科で多種多様な科目選択ができて、単位制ができて、色々な選択が可能になってくれば、その子ども達も、1年・2年・3年と夢をしっかりとつかみ、自分の方向性が分かってくるのではないかと。

[広報について]

- ・戦略的な教育行政が、今こそ求められる。教育庁直轄の広報体制をとって、広報のプロフェッショナルを育ててほしい。将来の教育行政に広報活動は、現場を支える大きな力である。



〔食と環境系列〕

〔海洋科学系列〕



(8) 全日制・単位制高校について

【計画骨子（案）】

- 生徒の多様なニーズへの弾力的な対応が可能なことから、多様な選択科目の拡大、キャリア教育・職業教育の充実、高大連携、企業との連携等を一層推進し、単位制高校の特性を活かした教育内容の充実を図る。
- 単位制の良さや特徴を、中学校の生徒や保護者、教職員に積極的に広報する。
- 単位制高校のメリットを踏まえ、進学指導重点校などへの新たな導入や、既導入校の見直し等について検討する。

【主な意見】

- ・自分で目標を考えて、それに合った科目を選んでいく、自分の興味にあった科目を自分で考えて選ぶという単位制のシステムは、人として生きていくための訓練の一つの場になるのではないかと考えている。そういう意味で、もっと適用範囲を拡げて、多くの学生がそういう場を経験できるようなことを次の視点として考えることが良いのではないかと。
- ・単位制、学年制高校それぞれの良さがあるので、各地区に設置できると良い。単位制高校は県南部にないので、ぜひ設置してほしい。
- ・趣旨から考えると職業高校の方がふさわしいような感じもする。
- ・単位制を利用するのであれば、学期ごとの単位認定や、秋入学・秋卒業が、果たしてどの程度出来ているのかということが重要なのではないかと。
- ・定時制や一部の全日制でも実施しているように、半期認定の科目を積極的に開講することで多様な教育課程を編成することができることなどは、単位制のメリットを生かすことになるのではないかと。
- ・退学する生徒を少なくするために、あるいは生徒が最後まで高校で学べるために、単位制をどう活かしたら良いのか、ということをお我々は考えていかなければいけない。
- ・単位制、進学指導重点校で成果があったら、他校でもその成果を活用できる仕組みを検討していくべきではないかと。

(9) 中高一貫教育校について

【計画骨子（案）】

《連携型中高一貫教育校》

- 既設の連携型中高一貫教育校について、生徒・保護者のニーズや地域・連携中学校の実態、連携型の趣旨等を踏まえ、教育課程や地域交流など教育内容の一層の充実を図る。

《併設型中高一貫教育校》《中等教育学校》

- 生徒・保護者及び社会のニーズ、配置バランス、地域の実情などを踏まえ、新たな設置について検討する。

【主な意見】

- ・計画骨子（案）の「(新たな設置について) 検討する」の部分を「推進する」に変えてもらいたい。リーダーシップをもった若者の育成が大切である。自分から判断して決断して実行するという強い力をもった子どもたちを育てたい。
- ・新しい教育スタイルにチャレンジしなければいけない。中高一貫教育校が連携型1校、併設型1校だけでは少なすぎる。
- ・千葉県のごくどこかに中等教育学校があっても良いのではないか。小石川高校では中学1年に入学した子どもが自分の興味がある教科内容について、高校生と一緒に学んでいるという姿が見られた。6年間の教育計画による学習は大きな効果が期待できると思う。
- ・今後は優れたリーダーとしての人材を育成していかなければならない。そのためにも中等教育学校をつくった方がよいのではないか。
- ・計画骨子（案）の「地域の実情」はしっかりおさえる必要がある。
- ・長狭地区では既に小中一貫教育が始まっており、さらに発展的に小中高一貫校はできないか。
- ・現在、中高一貫教育校は都市部に偏っているが、郡部でも取り組みたいという所があると思う。
- ・今後の10年間のことを考慮すると、計画骨子（案）に「連携型（の設置）も検討する」という含みをもつようにしたらどうか。
- ・関宿は地域的なものがあるが、それに似たような地域が千葉県内にはあると思うので、新たな連携型中高一貫教育校の設置について検討してもらいたい。
- ・義務教育では小・中連携が進んでいるが、小・中・高連携にしていこうという地域もある。中学校側としても地域の高校に進学させたい、地域で人材を育成していきたい、という思いがある。
- ・計画骨子（案）では「地域の実情を踏まえ」というごく単純な言葉で終わっているが、千葉県全体をターゲットにした取組という文言を加えてもらいたい。女子校にも中・高連携があってもよいのではないか。
- ・連携型の場合、勉強しない生徒がそのまま高校に進学できるとなると、高校卒業後は厳しいのではないか。
- ・高校受験がないのは、運動系部活動にはメリットになる。
- ・他県では、連携型を見直した学校もあり、交通の便や地域の実情を考えないといけない。
- ・併設型中高一貫教育校については、入学者選抜に当たり学力検査は行わずに公平に抽選による選抜をするようお願いしたい。

(10) 定時制高校について

【計画骨子（案）】

- 定時制高校は、生徒の多様なニーズに対応した学校であることから、地域バランスを考慮し、配置の適正化を図る。
- 既設の夜間定時制高校については、定通併修の一層の充実や、単位制の特性を活かした教育内容の充実などを図るとともに、生徒の志願状況や通学状況、地域の実態等を踏まえ、必要に応じて、設置学科を含め、その在り方について検討する。
- 多部制定時制高校は、生徒の多様なライフスタイルや興味・関心、能力・適性に対応した学校としてニーズが高いことから、地域バランス等を考慮し、郡部への設置についても検討する。
- 既設の三部制定時制高校については、生徒・保護者及び地域のニーズを踏まえ、生徒の多様な学習ニーズへの対応や教育相談体制の整備など、一層の充実を図る。

【主な意見】

- ・生徒が少ないから潰していくということではなく、多様な生徒に対応するために、生徒が少なくても地域のバランス・配置を考えて残していくべきである。
- ・どんなに希望が少ない地域でも、その定時制がなくなると高校卒業の道を閉ざしてしまうことになる。
- ・不登校の子ども達が高校を選択する場合、どうしても全日制には行けないという場合の選択の中に、定時制というのが非常に大きな位置づけとなって、役割を果たしている。
- ・学ぶことがしたかったにも関わらず、何らかの理由で学べなかった子たちが、定時制があったために学習意欲が増すということは珍しくない。
- ・一斉授業に耐えられなかった子ども達には、個別指導に近いものにしてあげないと、社会に出てコミュニケーションが取れないとか、益々勉強が嫌いになってしまう。こういう状況をつくらないために定時制高校があると認識している。
- ・三部制というのが、実際に生徒達が高校を卒業して、社会に出て行こうとした時の学びの質・量として本当に十分なのかというところが非常に不安である。
- ・三部制では、あまりにも時間的な余裕がなさ過ぎるので、二部制にしていきたい。
- ・1人1人を細かく見てやるということ自体は、決して悪いことではないと思うが、それをやっていくと、効率ということは犠牲になる。現実的なところから割り切るとすれば、あまりにも少ない充足率の所は、統合ということは考えざるを得ないのではないか。
- ・定時制高校の意義というのは一体何なのかを、もう一度明確にしないといけないのではないか。
- ・日本では、小学校から中学校、それから全日制高校に入り、浪人しないで大学に進学し、就活の時はもっと悲惨で、一回就活に失敗したら人生が全部ダメになるような、一本道が一番評価され、一番成果が出るようなスタイルである。人生はジグザグでいっても良い、という価値観を私たちは獲得しなければいけないのではないか。

(11) 県立高等学校の適正規模・適正配置について

【計画骨子（案）】

- 多くの友人・教師との触れあいやお互いの切磋琢磨の機会を確保し、教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動が展開できるよう、学校の規模・配置の適正化を進める。
- 多様な学校の中から、生徒が興味・関心、適性等に応じて学校が選べるように、各校の特色を更に深化させる。
- 1校当たりの適正規模を、原則都市部で1学年6～8学級、郡部で1学年4～8学級とし、適正規模に満たない学校は統合を前提とするが、学校・地域の状況等により統合しない場合もある。
- 統合など学校の適正な配置に当たっては、地域における学校の在り方などについて、地域関係者からも意見を聴きながら、検討を進める。

【主な意見】

- ・統合は時代の流れであり、やむを得ない。ただし、今までの統合をみると、専門高校の統合により専門色が薄まった事例もあり、経営面だけで判断すると生徒のためになるか疑問もある。
- ・現実に生徒の数が減少していることや、千葉県の財政事情から考えれば、学校数を減らすのは当然である。文言を変えても趣旨は変わらないので、このままでよい。
- ・固定した仲間とだけではなく、広くコミュニケーションをとれる方が、子どもが成長する上でプラスになる。
- ・統合の質（学校の魅力）が大事であり、ハード面、ソフト面、建物の魅力などいろいろな観点で打ち出すことが必要である。
- ・適正規模に満たない学校については、「統合の検討対象とする」と表現してはどうか。
- ・地域や学校、子どもたちのニーズを丁寧にきめ細かく勘案することが大切である旨の表現を加えてほしい。
- ・たくましさや誠実さ、自立心を養うことが、地域や千葉県を担う子どもを育てることになる。
- ・郡部は子どもの数が少なくなっており、1学級あたりの人数を40人に固定しないことも検討に値する。
- ・学校規模だけにとらわれることなく、指導力のある教師の有無や、部活動など高校が持つ魅力や学校を選ぶ指針を、中学生に示してほしい。
- ・高校が特色を出そうとしても、中学生や保護者に伝わってこない。高校が地元の小学校や中学校とどう連携していくかのシミュレーションができていないのではないか。
- ・学区間の生徒の流出入があるので、狭い視点だけで判断するのではなく、地域のあり方を総合的にみていく必要がある。
- ・多くの友人・教師と触れあうことだけを教育活動の目的とすることはすぐわない。少人数や小規模の教育から得られるものもある。
- ・統合ありきという表現は、地域の生徒は地域で育てるという考えを阻害する。
- ・同じ県立高校でも、立地条件などで有利不利があるにもかかわらず、一律の基準で考えていては格差を解消できない。
- ・私学経営の存立を配慮した適正規模・適正配置を検討していただきたい。

《トピック》魅力ある高等学校づくり大賞

1. 目的

学校自らが企画・提案する魅力ある高等学校づくりにおいて、他の学校にとって参考となり、優れた成果があったと認められる取組を実施している学校を表彰することにより、さらなる魅力ある高等学校づくりを推進する。

2. 内容

- (1) 魅力ある高等学校づくり大賞（教育長賞）・魅力ある高等学校づくり優秀賞は、学校独自の取組をまとめ、自由にエントリーできる。その中から、優れた成果があったと判断される数校に「優秀賞」を授与するとともに、最も優れていると判断される学校を「大賞（教育長賞）」受賞校として表彰する。
- (2) 「一校1キラッ！」学校概要部門優秀賞は、全県立高等学校を対象に、各学校が作成しホームページで配信している学校概要で審査し、優れていると判断する数校に「優秀賞」を授与する。

3. 表彰校（平成22年度）

(1) 魅力ある高等学校づくり大賞（教育長賞）

- 東葛飾高校：「志とチャレンジ精神」の高進を目指して

(2) 魅力ある高等学校づくり優秀賞

- 市川西高校：ESD（持続発展教育）実践に向けて
- 印旛明誠高校：伝統校から革新印旛明誠高校の挑戦
- 東金商業高校：夢をカタチに東商ブランド
- 安房拓心高校：総合学科の特長を生かし着実に進化する学校を目指します

(3) 「一校1キラッ！」学校概要部門優秀賞

- 生浜高校
- 船橋法典高校
- 一宮商業高校
- 天羽高校
- 木更津高校
- 上総高校



〔東金商業高校〕



〔「魅力ある高等学校づくり大賞」表彰式〕

3. 専門部会からの報告（要旨）

農業専門部会

（1）拠点校化について

- 県や地域の農業を支えるリーダーや、学問的な農業の発展を支える、将来の農業スペシャリストを育成するためには、既存の施設・設備を最大限に有効活用することが最も効率的であるため、農業科設置校の中から、地理的な要件等を踏まえて拠点校を指定し、その他の農業科設置校とのネットワークを構築するとともに、それぞれの役割に応じた教育機能の集約と充実を図っていく必要がある。
- 拠点校には次のような機能を持たせるべきである。
 - ・全国から生徒が集まるような、夢をかなえる高度な教育
 - ・生徒、教職員ともに様々な夢にチャレンジできる環境と校風
 - ・新たな農業教育の手法についての実践及び研究
 - ・経営的な視点による自立した営農、多角化経営への発展性を踏まえた実習等
 - ・研究機関との連携によるバイオテクノロジー等の先端技術に関する実験等
 - ・取組み成果の他校への還元
 - ・新たな農業教育の手法に関する教職員研修等による還元
 - ・学校を中心に生徒、地域を含めた人の交流等による還元
- なお拠点校以外の農業科設置校においては、県内各地域の地域性を踏まえた農業教育を行う地元を中心校化を検討していくべきである。

（2）農業施策や他団体との連携について

- 担い手育成や多角化経営などの行政施策と整合した農業教育による教育内容の充実を図るため、今後、より密接な行政機関との連携が必要である。
- 地域との連携を継続しつつ、今後は、行政との連携はもちろん、他校・他学科をはじめ、小・中学校や農業大学校等の教育機関、地元農業法人等との連携についても、より一層推進していく必要がある。

（3）効果的なPR戦略について

- 農業高校が本来持つ良さを、中学生や保護者などに正しく理解してもらうため、学校と県教育委員会が一体となって効果的なPRを検討し、戦略的に推進していく必要がある。
- 具体的には、これまでの学校単位の地道な取組みは継続しつつ、小・中学生や保護者にとって、分かりやすい学科名や学科再構成の検討をはじめ、小・中学校教員や市町村教育委員会、また広く県民に訴えられるPR戦略について、連携して検討、実施していく必要がある。

(4) 職業として自立し、持続できる農業の教育について

- 農業教育(高校)は、生徒に人類と社会を支える農業に従事するために必要な知識、技能及び態度を習得させ、農業従事者を育成する役割と責務を背負っている。これを言い換えれば、農業教育(高校)の教育目標は、生徒が将来、農業を職業として自立し、営農を持続できるようにすることである。
- この教育目標を達成するには、学校自らが、地域において職業として自立、持続できる農業の視点を持ち、農場等でこれを実践、実証し、生徒に体験させることが特に効果的であり、更にこれが単に生徒を勇気付け、夢の実現を後押しするに止まらず、地域振興にもつながる取組みとして、より必要とされる学校づくりの面からも必要である。
- 具体的には、学校の農場を独立採算制で運営する取組みを通じ、生産だけに止まらず、加工・流通・販売・宣伝・関連サービスへと展開する実践的な実習を、地域や関係機関と連携して行うなどして、農業スペシャリストや地域の職業人等、生徒が希望する進路に直結した新たな教育内容や手法を確立し、実施していく必要がある。



〔農業専門部会〕



工業専門部会

(1) 拠点校化について

- 時代の変化や技術の急速な進歩に対応でき、情熱を持ったものづくり技術者を育成するため、先進的な手法の研究・開発に積極的に取り組む拠点校を設置する必要がある。また、拠点校には、教員のスキル向上やものづくりに対する魅力の発信に率先して取り組むことが期待される。
- ただし、拠点校化することにより、それぞれの工業高校が持つ特色や魅力、活力を失ったり、地域産業への人材供給に支障をきたすことがないように留意する必要がある。
- 工業科設置校は、地域のものづくりに携わる人材育成の役割を担うとともに、近隣の普通高校や地域、小中学校と連携しながら、教育財産を有効活用しキャリア教育の拠点としていく必要がある。

(2) 多様な連携システムの構築について

- 従来から工業高校は企業や大学等と連携しながら内容の充実を図ってきたところであるが、既存の施設や設備を十分把握しながら、工業教育の質を高める上で有効なものを見極め、一層の連携を進めていく必要がある。
- 連携を一過的なもので終わらせることなく継続的に取り組んでいくため、学校や企業、商工会議所、行政機関など関係機関からなる組織を設け、情報やノウハウを共有しながら、システム化していく必要がある。

(3) 人材育成の一層の充実について

- ものづくりに携わる優れた人材を確実に育てていくためには、産業振興施策やものづくりの現状を踏まえ、工業の学びを身近に感じられるような工業高校の配置や、学科の構成、募集定員や募集の方法について検討していく必要がある。
- 工業教育と小中学校の理科教育や、中学校の技術・家庭科教育との結びつきを広くPRするとともに、校種の垣根を越えた交流に積極的に取り組む必要がある。
- 工業高校においては、ものづくりの感性を養うタイミングを逃すことなく、確かな技術を身に付けさせ豊かな人間性をはぐくむとともに、自らの生き方・在り方についても考えさせ、職業観や就労観を養う必要がある。
- また、産業界の動向や社会のニーズ、求められる人物像を的確に把握し、教育内容を改善したり、職員の意識を変えていく必要がある。

(4) 積極的なPR戦略について

- 次代を担う子どもたちが、ものづくりには夢があることを実感し、将来的に工業高校を目指すよう働きかけるとともに、中学校の教員に工業高校の本当の姿と魅力を正しく伝えていく必要がある。
- 保護者には漠然とした普通科志向があるが、ものづくりのおもしろさや工業教育の可能性を認識してもらい、工業科への進学が有効であることを、積極的に伝えていく必要がある。
- 工業高校は自校の広報活動に熱心に取り組んでいるが、より一層効果的なPRのため、個別に活動するのではなく、学校と県教育委員会が一体となり、県全体として戦略的な広報活動に取り組んでいく必要がある。



〔工業専門部会〕



〔水産専門部会〕



〔福祉専門部会〕

水産専門部会

(1) 地域との連携について

- 県や地域の水産業及び海洋関連産業の発展を支える人材を育成するためには、地元の漁協や加工協、商業施設をはじめとした地域産業と連携し、就業体験や販売実習等の取組みを推進する必要がある。
- 市町村の観光課や海洋環境担当課と連携し、観光資源としての水産業のあり方や、海洋環境保全活動への積極的な参加など、新たな視点で水産教育に取り組む必要がある。
- 地域の企業やNPO等と連携し、水産業をより身近に感じることができるよう取組みを行うなど、水産業及び海洋関連産業や水産科の学びについて地域の小・中学生やその保護者に対してPRできる機会を持つ必要がある。

(2) 水産行政や水産業界との連携について

- 水産業インターンシップや担い手育成などの行政施策と連携した教育内容の充実を図ることが必要である。
- 水産行政と地元漁協等が一体となった就業支援を行う必要がある。
 - ・水産系高校の新卒生徒が、水産業及び海洋関連産業の新規就業者となり、就業先に定着できるよう支援する。
 - ・地元で育てた生徒を、地元を中心とした水産業界で雇用できるような仕組み作りの推進を図る。

(3) 他県・他校・他学科との連携について

- 他県の水産系高校や県内の高校をはじめ、大学や研究機関等と交流し、教育資産を共有したり、海洋環境について協同した取組みを行うなど、学校の枠を越えた連携を通じて、教育内容の一層の充実を図る必要がある。
- 併置されている専攻科や商業科・家政科等の他学科と連携し、相互に資格取得ができる体制づくりやお互いの特色を活かした取組みを行うなど、生徒のニーズに対応した幅広い学習ができるよう、新たな教育内容や手法について工夫していく必要がある。

(4) キャリア教育支援について

- 水産系高校が有する教育資産や職業系専門学科の特色を活かし、小・中学校と協同したキャリア教育を行うことにより、早い段階で職業意識を醸成する必要がある。
- 具体的には、水産系高校の職員や生徒が、地域の小・中学校に出向いて出前授業を行ったり、高校に招いて水産教室を実施するなど、小・中学校のキャリア教育を支援することをとおして、水産科への理解を深め、効果的なPRを行うことが必要である。

福祉専門部会

(1) 拠点校化

- 福祉に関する様々な知識や技術を集積し、教員のスキル向上や、福祉教育の普及と啓発を行うための拠点校を設置する必要がある。
- 拠点校と福祉コースを設置する高校間のネットワークの構築を行い、福祉に関する知識や技術を共有し、福祉専門教育のレベルアップを図る必要がある。
- 拠点校を設置するに当たっては、既存の施設・設備を最大限に有効活用するとともに、施設設備の充実と教員の確保が必要である。
- なお、福祉コースを設置する高校は、近隣の高校と連携し、そこに在籍する生徒に対して、福祉に関する啓発や、福祉教育の支援などを行うべきである。

(2) 人材育成

- 小・中学生やその保護者に対しても、実習体験や授業公開を行い、高校の福祉教育のPRに努め、福祉に関する興味関心を育てていく必要がある。
- 福祉を専門的に学びたい、将来福祉の職業に就きたいという生徒のニーズに合った福祉コースや学科の設置が必要である。
- 大学や専門学校との連携により、福祉教育の質を高め、さらには進学にも結びつけていく取り組みが必要である。
- 福祉教育推進校指定を一層充実させ、多くの生徒に福祉問題に対する理解と関心を高め、思いやりの心とノーマライゼーション意識の醸成に努めていく必要がある。

(3) 健康福祉施策や社会福祉団体との連携

- 福祉を学び、福祉を目指す生徒が将来、福祉の職に就くことができる仕組みを高校と関係機関や社会福祉施設が連携して作る必要がある。
- 講師などの人材の確保や、生徒の実習の受け入れ先を確保するためには、地域の社会福祉団体や、社会福祉施設のネットワークを活用する必要がある。
また、このためには、学校のニーズと社会福祉施設が持つ技術や人材、設備とのマッチングを的確に行うための仕組みを作ることが必要である。

(4) 地域の福祉・生活課題への対応

- 地域に根ざした福祉教育を推進するためには、高校においても、地域の社会福祉団体や社会福祉施設が解決を必要としている福祉・生活課題に関する学びを取り入れることが必要である。
- 高校も地域の中の学校であるという視点に立ち、ボランティア活動や福祉に関する学校開放講座を充実し、地域社会との相互交流を積極的に行うことが必要である。

4. 合同会議の協議結果

(1) 地域産業の担い手育成の視点から見た専門教育の在り方について

【検討の方向（案）】

- 地域の企業や商工会、関係機関等との連携を深めるとともに、行政施策との整合性を図りながら、インターンシップ等の体験的な学習や人的交流などの一層の充実を進める。（地元産業界等の人材や施設・設備等による学校支援の推進）
- 地元産業界等との意見交換会を積極的に実施し、産業界の求める人材や高校教育の実態等について理解を深める。
- 専門学科の役割や機能、豊富な教育資源などを積極的に広報し、専門学科で学ぶことによって将来の夢をかなえようという目的を持った生徒の募集に努める。

【主な意見】

農業部会

- ・全国第3位の農業生産県に相応しい人材を高校の中で育てるということについては3点～4点あると思う。
- ・第1点は、農業をやりながら地域を守り、維持発展させるという点が重要である。地域の中に、地域を守る人たちを育成していかなければいけない。
- ・2点目は、農業は広い領域の中から生産技術を学んでいかなければいけないということから、幅広い教育の内容と教育（学習）環境、それらに伴う施設整備等をお願いしたい。
- ・3点目は、地域の中の農業高校ということから考えると、地域との連携については、これからもっと大事になってくるのではないかと思う。

工業部会

- ・工業高校への期待は、未来のものづくりを支える人材育成を担うことである。普通科高校では学べない確かな技能・技術・感性を磨き、時代の変化や技術の進歩に対応できる力と豊かな人間性を身に付けることと考える。
- ・従来ない発想で見直しをしていく、あるいは投資をしていくということが、将来の県民の幸福と生活基盤を確保すべく、長期的な視点で教育投資を優先すべきであると考えている。
- ・第9学区は、工業高校は無いが、連携できる工業系のコンビナート、電力やガス、造船などの企業、あるいは木更津高専やポリテクセンターなどの公的な施設がある。これらとの有効な連携を図れるような工業系のモデル高校を第9学区に作って、全国でもユニ

ークな工業系があるということを広報すれば、中学生や保護者などから目を向けていただいて、そこで進学・就職しようという機運が高まるのではないかと思っている。コンソーシアムや教育特区を設置するのも、アイデアだと思う。

水産部会

- ・水産関係は従来から県の施策の中に繰り入れていただき、数的にはそれほど多くはないが、後継者育成ということをやってきた経緯がある。水産業に就職する人を数多く出そうという官民あげた協議会がある。この協議会が、それぞれの学校の生徒に様々な体験をさせて、水産業への就職を進めていこうという取組をさせていただいているので、これまでの繋がりをより強くしていくのが、これからの方向性だと思っている。
- ・国も含めて、漁業の担い手確保ということが、今年から動き出した。水産を系統的に勉強して、水産の分野ではプロとしてやっていけるという教育を、水産系の学校で実施をして、生徒をどんどん現場の方で雇い入れていただくという取組を進めていかなければならない。
- ・水産物をもとにして、付加価値を高めた食品はいっぱいある。そういう産業の分野の教育も続けていくということが大きな柱として必要なのではないかと思う。
- ・水産高校で「資源をきちっと管理するんだ」という教育を受けた生徒を一人でも二人でも現場に送り出して、全体として活気のある水産業を作っていく必要があると思う。

福祉部会

- ・色々なところと連携をはかりながら進めなければ、福祉の分野においても、千葉県で暮らしている方々を支えることはできないだろうという所がある。
- ・福祉の方の進路を選択するといったときに、中学の先生方には福祉分野について理解を得られていない。例えば3K、5Kと言われるような職場で、福祉は選ばない方が良く、極端に言うともうそういう現状もある。
- ・高校の中で、福祉を体験することによって、すぐに就職に繋がるということも考えられる。また、長期的な視野になるが、大学・短大・専門学校などを経由して技術を磨いて、最終的にはまた千葉の地域に戻ってきて就職ができるということも含めて考えていく必要もあると思う。
- ・高校の中で、福祉の現場をなかなか理解していただけていない。しかし、人として、人間として、ともに生活をしていく、ともに歩いていくという視点も必要である。専門的な教育という部分と、人としての生きるための教育という部分の2面があると思っている。

(2) 今後の専門教育の在り方について

【検討の視点（案）】

- (1) 他学科や他機関等との連携
- (2) 経営的な視点における専門教育
- (3) ICTを活用した専門教育

【主な意見】

農業教育

- ・より密接な行政機関との連携が必要である。また地域との連携を継続しながら、他校・他学科をはじめ、小・中学校や農業大学校等の教育機関、地元農業法人等との連携についても、より一層推進していく必要がある。
- ・学校自らが、地域において職業として自立、持続できる農業の視点を持ち、農場等でこれを実践、実証し、生徒に体験させることが特に効果的であり、さらに、地域振興にもつながる取組として、より必要とされる学校づくりの面からも必要である。
- ・ICTを活用した専門教育については、農業者にとってもパソコンに関する知識は大きな武器であり、情報教育はぜひとも必要である。経営的な側面からも、パソコン・ICTの有効活用は必要であると考えている。

工業教育

- ・先生そのものの魅力づくりが教育の一つの要素ではないか。
- ・就職の時、一番見られるのは人間力である。ただ勉強だけ出来れば良い、ただ資格だけ取っておけば良い、ということでは企業は採用しない。その中の大きな要素としては、部活動である。
- ・魅力ある学校というのは、そこで学んだことが良かったと思えるような学校づくりが重要である。そういう意味で、工業は一つの柱がきちっと立っており、ものづくりをやって、工業の知識を活かして、就職や大学などへ進む、ということを学生・保護者に理解していただくことが重要である。そのために、農業科や商業科の中のコースとしての工業コースの設置などにより、地域の方々が身近に感じる工業のイメージアップというのも実践的な処方箋としてあるのではないか。

水産教育

- ・水産系の教員がかなり高齢化していることから、高齢化している教員を円滑に入れ替えていかないと、必要な教育も施せないような状況になってくるのではないか。
- ・現場の水産のノウハウを、水産課を筆頭に地域の産業関係の方々と連携させていただくことによって、教員自身がいま学ぶ必要があるのではないかと考えている。いかに教員自身が関係方面とのパイプを太くしていくかということも、今後の重要な部分なのではないかと思っている。
- ・漁業は特別な産業形態だが、水産物については、それを加工していく段階で、まったく世間一般と一緒に土俵に乗ることになるので、生徒にもきちっとした技術力を教えていくことも必要である。

福祉教育

- ・高校生に対する福祉に関する興味や関心、意識の向上などを図る面でも、福祉系の学科やコースの設置校と、他の学科の設置校とのネットワークの構築が必要である。
- ・社会福祉施設や業種別の様々な協議会、また介護福祉士・社会福祉士養成の大学や短大・専門学校などとの連携により、職場体験や現場実習などの受け入れ先、または外部講師等の派遣などを通じながら、教育力を高めていくということも必要である。
- ・社会福祉協議会、自治会、町内会、PTA、など地域の様々な団体と連携を図るということを通じて、高校生が自ら地域への社会貢献をしていく、また、地域の福祉課題・地域課題などの共有及び解決する取組などもあって良いのではないか。
- ・現在ある福祉関係の既存施設・設備などを活用するために、介護教室などの福祉の教室などの開催や、福祉を目指す生徒への進学や就職などのガイダンス等も考えられる。

《福祉教育と看護教育》

- ・福祉も人々の生活を支援する仕事ということで、看護と重なる部分は非常に多いと感じている。これからは、生徒はもちろんだが、教員も何らかの形で連携をしていくことで、看護、福祉双方の学科の広がりを持つのではないと思う。両学科とも、人の生活を支え、人の命に寄り添う人材の育成をしている。若いうちから人の命に向き合う教育をするということは、本当に難しいが、とても素晴らしいことだと思っている。

観光教育

- ・現在の観光の概念は、従来と異なってフレームが見えにくくなりつつある。各委員から意見が出されたが、観光というのはその総和みたいなものである。文化生命進化より複雑で、進化というような思いもしないような切り口から見ると、文化進化というのは色々なものや情報、人との出会いの中で新しいものが生まれてくる。それが相乗効果を生んで、今のような人類の文化を創り上げてきたのではないかと考えている。観光は、人間の生活そのものといってよく、その教養教育が必要である。
- ・創造ということが何十年となく、日本の中では言われてきた。あらゆる分野を通じて、創造力のある人間を育てる、などと盛んに言われてきた。物まねということが、日本では毛嫌いされて、創造という言葉を使った時代があったが、物まねという基礎の部分がきちっと出来ない中で、創造というのはいり得ないだろうと思っている。観光についても、自分たちの地域の生活のことを理解して、その上で、色々な方、色々な情報、色々なものと出会って、発展的に地域創造が出来るのではないかと考えている。

その他

- ・農業部会からの報告では「夢」という言葉があり、工業部会からの報告では「魅力」という言葉があった。夢を育てる部分が学校教育の中にあって、そしてその夢を職業観としてイメージアップしたときに、学校としての大いなる夢の支援という部分があるのではないか。
- ・出口論として、地域との連携ということがあがるが、連携というのは言葉ではなく仕組みづくりだと思う。地域の人たちを受け入れる仕組みを作れるかということだと思う。

(3) 社会の変化に対応した専門教育の在り方（観光）について

【検討の方向（案）】

- 各専門教育との関連の中で、地域や産業の理解、地域振興の在り方などの観光教育を通して、地域への愛着や理解、人との接し方、観光客のもてなしの気持ちなどの知識・技術・態度を養う。
- 各専門学科・コースの有する施設・設備や教育力等を、広く県内外の小・中学生や一般の方々に提供することにより、教育資源の有効活用を図るとともに、専門教育や地域の魅力の積極的な広報等を推進する。
- 千葉県の恵まれた観光資源（豊かな自然、歴史的遺産、国際空港、ゴルフ場、マリンスポーツ等）を有効活用した、新たな学科やコース、教科・科目等の設置について検討する。

【主な意見】

観光全般

- ・あらゆる産業分野の複合的な産業が観光ではないかと思っている。これを文化交流産業という呼び方をされている方々もいる。
- ・観光はある意味、何でも資源があれば観光になる。農業とか水産のグリーン、ブルーのツーリズムであるとか、工業部門・ものづくりの産業観光、また、福祉も観光の新しいツーリズムの一つとなっている。さらに、千葉県では亀田病院が医療観光の全国的なモデルになっている。
- ・どんなものでも観光として売り出せるということは、地域のそれぞれの資源と魅力をどうやって外へ発信をしていくのかということだと思っている。そういう中で、人づくりというのが大変重要になってくる。日常の生活の中できちんとコミュニケーションが取れる、すなわち、日常の挨拶ができて、お互いにきちんと意思疎通ができるということ。
- ・地域の児童・生徒がボランティアをやっているというところもある。これによって、小さいうちから自分の地域の文化や産業、地理などを学ぶことが出来る。その中で自分の地域に愛着や誇りが持てる。自分の言葉で話すようになるので、国語力や創造力、プレゼン力もついてくる。その中では、コミュニケーションがきちんとできる。
- ・学校を地域の文化センターのような位置づけにし、そこで地域文化を地域の人たちも含めて学ぶということができると、開かれた学校としての活用ということからも非常に望ましいと思う。
- ・「検討の方向」の最後の恵まれた観光資源の中に、マリンスポーツやゴルフと書かれている。今年は、国体を踏まえたスポーツ観光ということで、全県統一の秋のキャンペーンではスポーツを中心にして売らせていただいた。地元もスポーツが観光と結びつくようになってきた。

千葉商業高校（観光系の科目設置）

- ・本校では、観光をビジネスとして捉える能力と態度を育てることを目的として、平成16年に観光ビジネスコースを設置した。
- ・観光ビジネスコースで学んで、そのまますぐ就職ということはなかなか難しいことから、観光ビジネスコースを選択した生徒は、将来観光に関する職業に就くには、どうしても進学志向に持って行かなければいけない。
- ・科目としては大変面白い科目である。「観光基礎」を2年生で2単位、3年生で「観光実務」2単位。2年生の時に、外部の講師を招いて、興味深い、面白い講義を行っていただいている。
- ・これから、カリキュラム編成等がある。生徒が観光のことを学習しても大学に行けるようなカリキュラム構成、要するに商業に関する資格も取れて、観光に関する勉強も出来て、そして、大学に行けるようなカリキュラム構成をつくっていかねばと今模索しているところである。



〔合同会議〕



(4) 社会の変化に対応した専門教育の在り方（環境）について

【検討の方向（案）】

- 各専門教育との関連の中で、身近な問題をテーマとした学習を通して、環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術・態度を養う。
- 地域の企業や産業界、関係機関等との連携により、地球温暖化対策の視点を中心に、専門教育を活かした体験的な学習を推進する。
- 本県独自の環境教育を推進するため、新たな学科やコース、教科・科目等の設置について検討する。

【主な意見】

- ・「千葉県総合計画」において環境学習を推進するということがうたわれているが、具体的には、平成19年9月に策定した千葉県環境学習基本方針があり、これに基づいて環境学習を進めている。これは簡単に言うと、生涯にわたった学習活動、いわゆる生涯学習というものを基本にしている。
- ・その中では、やはり学校での学習の位置づけが非常に大きいと考えられている。学校というのは一つの効果的な環境学習の場であるという視点である。具体的な取組の例として、現在、環境生活部では、県内すべての小学校5年生を対象に、『夏休み環境学習帳』を配布し、地球温暖化防止のための具体的な行動を学習してもらう、ということをやっている。
- ・高校においても、一般教養という形で環境について学んでもらうということで、授業や学校行事全般等に渡って取り組むことが期待される。これは、学校改革という視点ではなく、平常時からそういったものは求められる。
- ・環境科学科などの環境に特化した専門教育については、環境学習を広く進めていく上での人づくりが期待される。人づくりというのは、環境学習の指導者、あるいは環境学習の機会や場をコーディネートするような人材の育成ということである。
- ・専門教育の、もう一つの視点としては、環境に特化したということではなく、農業や水産業、工業といったそれぞれの専門教育の中で、環境という視点をどれだけ盛り込んでいくかということである。例えば、農業で、肥料をたくさん撒きすぎて、それによって地下水が有害な物質で基準を超えてしまうということが問題になっているので、県の農林水産部では、肥料を適正な量で撒こうという、「環境に優しい農業」を進めている。このようなことは、おそらく高校の農業教育の中でもある程度取り入れられていると思うが、農業だけではなく、工業、水産業、それぞれの事業活動に伴って、環境への負荷というのがどれだけあって、それをどうコントロールしていくのか、いわゆる環境マネジメントという視点で、それぞれの専門教育において検討していただくというのは意味があることだと思う。

(5) 社会の変化に対応した専門教育の在り方（商業）について

【検討の方向（案）】

- 経済社会のグローバル化や情報通信技術（ICT）の急速な進展等に対応した教育内容の充実を図る。
- 地域産業等との連携を図りながら、実践的な教育活動を展開するなどにより、専門性を深化させる教育を推進する。
- 他学科との連携を積極的に実施し、お互いの専門性を生かし合うことで、生産から加工、流通、販売までの総合的・実践的な学習を推進する。

【主な意見】

- ・今まで商業教育は、卒業後就職する生徒が多いことから、社会の構成員として活躍できる人材の育成を高校3年間で行う完成教育を行ってきた。しかし現在は、進学者の増加及び商業に関するスペシャリストの育成が求められていることから、完成教育から上級学校へと繋がる継続教育に変わりつつある。このような状況を踏まえ、今後、次のような展開を考えている。
- ・第一に、企業の持つ教育力の活用を産業界との連携により図りたい。急速な社会の変化の中、即戦力となる人材の確保を望んでいる傾向が見られる。学校と企業の連携を図り、企業が持つ教育力を活用し、生徒がスムーズに学生から社会人へと接続できる仕組み作りを図りたい。
- ・第二に、大学等の上級学校との連携を深めていきたい。高度な資格を活かした職業、例えば、公認会計士や税理士、情報関係などの職種に就く生徒へのサポート体制を、大学や専門学校と連携し構築したい。高校の3年間と大学の4年間の7年間の継続した指導の中で育成する仕組みを大学と連携を図り、将来のスペシャリストの育成を本格的に実施したい。
- ・第三に、地域との連携である。学校を取り巻く地域は、生徒にとって生きた教材である。マーケティングの知識、企画力、創造力及び起業家精神を育成し、さらに、異年齢の人との交流によるコミュニケーション能力の育成も図られている。今後は、その知識・経験をどのように将来の進路に結びつけていくか等々の課題を解決していきたい。
- ・第四に、他学科との連携についてである。現在、商業高校では、様々な商品開発を行い、その商品の製造を農業高校・水産高校に依頼している。起業家精神の育成の一環として、生徒の創造力や発想力、企画力を図っている。
- ・商業教育は生きた経済活動、ビジネス活動を教材に取り上げて、生徒の可能性を伸ばしていく教育を進めているが、今後も更に、商業教育を取り巻く様々な関係機関と連携を図っていきたい。社会で必要とされる人材の育成を目指し商業高校で学ぶ生徒の育成を第一に考え、生徒が商業教育を通し将来に夢を持てる教育を推進していきたい。

5. 地域協議会からの報告（要旨）

1 地域との連携について

（1）地域との連携の在り方

- 高校の在り方を検討するに当たっては、地域における高校の果たすべき役割を明確にするとともに、単に高校だけでなく、地元自治体におけるまちづくりや地域活性化策、小・中学校の将来計画などとも連動させることが必要である。
- 郡部のメリットは、豊かな自然や第1次産業の生産物を生かせることである。地元自治体や産業界等との幅広い連携協力の下、生徒のリアルな職業体験や地域行事への参加など、郡部ならではのキャリア教育が、地域活性化にもつながるものとする。
- 学校運営の在り方からすると、保護者や地域の方々の声を生かす仕組みとして「学校運営協議会」の導入も、一つの方法として考えられる。

（2）郡部での新しい高校の形の検討

- 郡部で小規模校化していく高校については、県立高校単体で考えるのではなく、地元自治体、民間との連携・融合を図るなど、これまでの発想にとらわれない新たなスタイルの検討も必要である。
- 具体的には、
 - ・小・中学校に高校を巻き込んだ「9＋3」（小・中・高12年間一貫教育）の学校
 - ・学校規模が大きくなることで活性化が図られる中高が同居する中高校舎一体型
 - ・子供たちの様々なニーズに応えることができる総合大学のような高校
 - ・地域の高齢化への対応にもつながる社会福祉施設との合築
 - ・障害を持った子供たちの過密化対策も兼ねる特別支援学校の分校との併設
 - ・県立高校の市町村立高校への転換などが考えられる。

2 求められる高校像について

- 郡部の高校は、子供たちの多様なニーズに応えるとともに、社会に踏み出す力を身に付けさせ、郷土に誇りと愛着を持った子供たちを育てる必要がある。
- 夷隅地域における求められる高校像は、
 - ①「即戦力として、地元の地場産業の後継者や担い手を育成する高校」
 - ②「学力を向上させ、進学への期待に応え、将来、地域に貢献できる人材を育成する高校」と考える。

3 理想的な学校配置について

○ 郡部にあっても、子供たちの多様なニーズに応え、生徒同士が切磋琢磨する中で、充実した教育活動を展開し、社会に送り出していくためには、一定の学校規模は必要であり、夷隅地域の県立高校4校を段階的に集約していく方向性はやむを得ない。

なお、集約に当たっては、様々な学びを備えた総合大学のような高校を1校設置することや「求められる高校像」を集約した高校で担うことなど、地域にあったより魅力ある高校となるよう配慮するとともに、通学の利便性の確保などの条件整備も必要である。

4 協議を終えて

○ 生徒減少の著しい郡部、多様な生徒が集中している都市部、それぞれに課題は多々あることと思うが、県教育委員会には、ここでの議論を是非、他の地域にも生かしていただきたい。



6. 設置要綱、委員名簿等

県立学校改革推進プラン策定懇談会設置要綱

(目的)

第1条 これまでの県立高等学校の再編に係る評価及び魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告を踏まえ、今後の県立学校改革について、より具体的な議論を深めるため、県立学校改革推進プラン策定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 懇談会は、委員20名以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから千葉県教育委員会が任命し、又は委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市町村関係者
- (3) 教育関係者
- (4) その他教育長が必要と認めた者

3 委員の任期は、平成24年3月31日までとする。

(運営)

第3条 懇談会に座長及び副座長を置く。

2 座長及び副座長は、委員の互選によって定める。

3 座長は、懇談会を統括する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 懇談会は、必要に応じて千葉県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が招集し、座長がその議長となる。

6 教育庁の職員等のうち、教育長が指名する者は、会議に出席し、説明をすることができる。

(専門部会)

第4条 専門的事項について意見を聴くため、懇談会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会委員は、千葉県教育委員会が任命し、又は委嘱する。

3 専門部会に部会長及び副部会長を置く。

4 部会長及び副部会長は、委員の互選によって定める。

5 部会長は、専門部会を統括する。

6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 専門部会は、必要に応じて教育長が招集し、部会長がその議長となる。

(地域協議会)

第5条 多様な地域性に応じた学校の在り方について意見を聴くため、懇談会に地域協議会を置くことができる。

2 地域協議会委員は、千葉県教育委員会が任命し、又は委嘱する。

3 地域協議会に会長及び副会長を置く。

4 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

5 会長は、地域協議会を統括する。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 地域協議会は、必要に応じて教育長が招集し、会長がその議長となる。

(庶務)

第6条 懇談会に係る庶務は、教育庁企画管理部県立学校改革推進課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年5月21日から施行する。

県立学校改革推進プラン策定懇談会委員

(50音順 敬称略) 平成23年5月26日現在

氏名	所属・職名
赤田 靖英	株式会社千葉日報社 代表取締役社長
天谷 武	新日本製鐵株式会社 君津製鐵所 労働購買部長
イサニ友子	千葉県PTA連絡協議会 書記
石川 清	千葉県経営者協会 社会貢献活動部会 部会長 富士総合経営研究所 代表取締役
榮永 正之	千葉県高等学校教職員組合 中央執行委員長
大羽 克弘	千葉県私立中学高等学校協会 会長 千葉英和高等学校 理事長・校長
小滝 季儀	千葉県漁業協同組合連合会 代表理事会長
粕谷 宏美	千葉県高等学校長協会 副会長 千葉県立津田沼高等学校 校長
◎小松 郁夫	玉川大学教職大学院 教授
佐久間靖夫	千葉県教職員組合 中央執行委員長
志賀 直温	千葉県市長会 副会長 東金市長
鈴木 智	千葉県都市教育長協議会 会長 いすみ市教育委員会 教育長
砂田 清子	エッセイスト
花輪 知幸	千葉大学 先進科学センター 教授
林 和雄	千葉県町村会 元会長 白子町長
葉山 幸雄	千葉県中学校長会 会長 富里市立富里中学校 校長
藤井 光夫	千葉県農業協同組合中央会 参事
町田 義昭	一宮町教育委員会 教育長
諸岡 孝昭	千葉県商工会議所連合会 前監事 成田商工会議所 会頭
○屋敷 和佳	国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官

◎：座長 ○：副座長

【前委員】

氏名	所属・職名	任期
宮木 勢	新日本製鐵株式会社 君津製鐵所 労働購買部長	H22. 7～H22. 10
根本 崇	千葉県市長会 会長 野田市長	H22. 7～H23. 3
宮崎 仁志	千葉県高等学校長協会 副会長 千葉県立千葉女子高等学校 校長	H22. 7～H23. 3
森 和美	千葉県PTA連絡協議会 副会長	H22. 7～H23. 3

専 門 部 会 委 員

平成 22 年 8 月現在

◎：部会長

1. 農業専門部会 (担当委員：藤井委員)

No.	区 分	氏 名	所 属・職 名
1	民 間	古山 茂伸	千葉みらい農業協同組合 指導経済部 組織指導課 農業技術顧問
2		糟谷 英文	酪農家
3	学 校	◎齊藤 郁夫	県立大網高等学校 教頭
4		松寄 浩明	県立成田西陵高等学校 教諭
5	知事部局	冨塚 浩一	農林水産部 担い手支援課 副課長兼担い手育成室長
6		宇都宮 康	農林水産部 担い手支援課 担い手育成室 副主幹
7	教 育 庁	吉野 光好	企画管理部 財務施設課 施設室 副主幹
8		根本 進	教育振興部 指導課 教育課程室 主幹
9		鈴木 栄次	教育振興部 教職員課 人事室 管理主事

2. 工業専門部会 (担当委員：宮木委員)

No.	区 分	氏 名	所 属・職 名
1	民 間	◎中村 喜洋	新日本製鐵 君津製鉄所 労政・人事グループマネージャー
2		小笠原真也	住友重機械工業 千葉製造所 人事グループ課長代理
3	学 校	菊池 貞介	県立千葉工業高等学校 教頭
4		安田 国土	県立京葉工業高等学校 教諭
5	知事部局	中村 昇一	商工労働部 産業人材課 主幹兼キャリア形成支援室長
6		渡部なつみ	商工労働部 産業人材課 キャリア形成支援室 主事
7	教 育 庁	吉野 光好	企画管理部 財務施設課 施設室 副主幹
8		江口 敏彦	教育振興部 指導課 教育課程室 指導主事
9		鈴木 栄次	教育振興部 教職員課 人事室 管理主事

3. 水産専門部会 (担当委員：小滝委員)

No.	区 分	氏 名	所 属・職 名
1	民 間	鈴木 直一	富浦町漁業協同組合 代表理事組合長
2		◎井上 正康	千葉県水産加工業協同組合連合会 代表理事会長
3	学 校	三浦 弘行	県立銚子商業高等学校 教頭
4		福田 悦之	県立館山総合高等学校 教諭
5	知事部局	安田 隆幸	農林水産部 水産局 水産課 主幹兼企画指導室長
6		岡村 満美	農林水産部 水産局 水産課 企画指導室 副主査
7	教 育 庁	吉野 光好	企画管理部 財務施設課 施設室 副主幹
8		根本 進	教育振興部 指導課 教育課程室 主幹
9		富田 浩明	教育振興部 教職員課 人事室 管理主事

4. 福祉専門部会 (担当委員：石川委員)

No.	区 分	氏 名	所 属・職 名
1	民 間	星野 進	特別養護老人ホーム 明尽苑 施設長
2		◎鈴木 鉄也	千葉県社会福祉協議会 地域福祉推進部 班長
3	学 校	石塚 和美	県立勝浦若潮高等学校 教頭
4		清水 弘恵	県立松戸矢切高等学校 教諭
5	知事部局	佐川 宏之	健康福祉部 健康福祉指導課 主幹兼調整指導室長
6		鶴沢 沙織	健康福祉部 健康福祉指導課 調整指導室 副主査
7	教 育 庁	吉野 光好	企画管理部 財務施設課 施設室 副主幹
8		渡部 清	教育振興部 指導課 教育課程室 指導主事
9		岡野 秀次	教育振興部 教職員課 人事室 管理主事

5. 専門部会特別委員

No.	種 別	氏 名	所 属
1	商 業	岡本 次夫	県立千葉商業高等学校 教頭
2	観 光	石田 文夫	社団法人千葉県観光協会 事務局長
3	環 境	堀津 誠	環境生活部 環境政策課 政策室 主幹

県立学校改革推進プラン策定懇談会
地域協議会（夷隅地域）委員

平成 22 年 10 月現在

◎：会長　○：副会長

氏 名	所 属 ・ 職 名
◎五十嵐和廣	千葉大学 特任教授
石井 信代	大多喜町教育委員会 教育委員長 元大多喜町立総元小学校長
磯野 典正	千葉県商工会青年部連合会 副会長 前勝浦市商工会青年部 部長
押垂 義郎	夷隅郡市校長会 会長
木原 政吉	御宿町企画財政課長
○君塚 正芳	NPO法人いすみライフスタイル研究所 理事長 前東上総地区青少年相談員連絡協議会 会長
久慈あつ子	葵の会（大多喜城下おかみさんの会） 会長
荘司 勇人	社団法人勝浦いすみ青年会議所 副理事長 いすみ市商工会青年部常任委員
関 利幸	勝浦市企画課長
高橋 英雄	東上総教育事務所長
永野 建	学校法人長生学園 理事長 茂原北陵高等学校長
平野 孝幸	いすみ市総務部企画政策課長
森 俊郎	大多喜町企画商工観光課長
渡辺 宏文	夷隅郡市PTA連絡協議会 会長

(50音順 敬称略)

